

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第96期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 寿治
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 碓 光司
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 碓 光司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	7,911,968	8,441,708	8,775,350	7,899,927	8,117,527
経常利益 (千円)	784,127	1,011,692	989,452	635,414	650,116
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	516,493	489,813	779,243	432,550	406,151
包括利益 (千円)	891,244	171,198	646,506	851,486	514,837
純資産額 (千円)	12,597,100	12,490,911	12,882,376	13,527,159	13,850,955
総資産額 (千円)	14,211,876	14,012,891	14,937,976	15,324,624	16,152,521
1株当たり純資産額 (円)	1,681.82	1,684.85	1,753.48	1,836.03	1,878.34
1株当たり当期純利益 (円)	69.79	66.07	106.58	59.06	55.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	69.27	65.42	105.24	58.34	54.61
自己資本比率 (%)	87.8	88.7	85.8	87.8	85.2
自己資本利益率 (%)	4.3	3.9	6.2	3.3	3.0
株価収益率 (倍)	16.25	13.52	6.05	16.15	15.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	865,217	227,281	241,293	1,143,568	849,155
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	114,664	1,587,094	148,861	285,637	359,522
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	860,755	315,553	485,595	409,860	393,041
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,680,577	2,989,254	2,595,277	3,045,096	3,168,098
従業員数 (人)	348	355	415	427	453
[外、平均臨時雇用者数]	[27]	[29]	[43]	[38]	[42]

(注) 1. 第93期より表示方法の変更を行っております。第92期については、当該表示方法の変更を遡及適用した組替え後の数値を記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

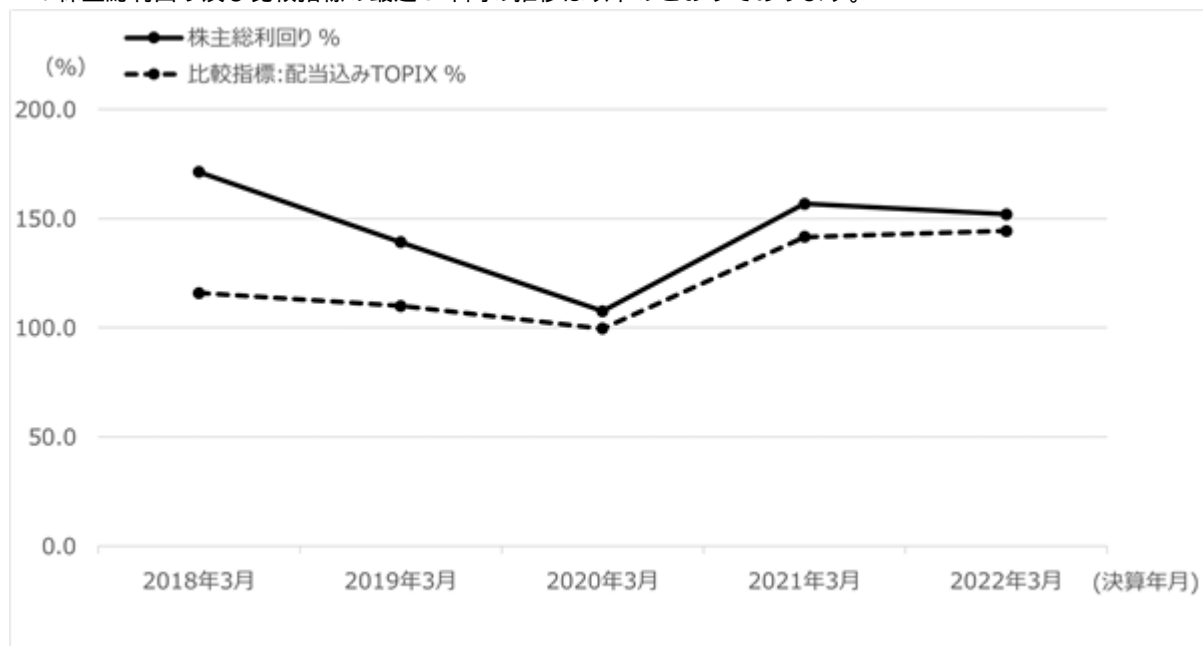
回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	7,286,210	7,811,748	8,038,549	6,225,400	5,929,738
経常利益 (千円)	849,302	1,090,847	994,860	269,911	167,677
当期純利益 (千円)	614,284	252,394	727,192	183,666	111,348
資本金 (千円)	3,072,352	3,072,352	3,072,352	3,072,352	3,072,352
発行済株式総数 (株)	8,305,249	8,305,249	8,305,249	8,305,249	8,305,249
純資産額 (千円)	12,198,844	11,981,960	12,373,349	12,695,793	12,593,766
総資産額 (千円)	13,584,269	13,274,861	13,461,865	13,602,269	13,728,583
1株当たり純資産額 (円)	1,640.97	1,617.59	1,685.18	1,723.99	1,718.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (10.00)	24.00 (10.00)	34.00 (14.00)	24.00 (10.00)	38.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	83.00	34.04	99.46	25.08	15.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	82.39	33.71	98.21	24.77	14.97
自己資本比率 (%)	89.6	89.9	91.5	92.9	91.2
自己資本利益率 (%)	5.2	2.1	6.0	1.5	0.9
株価収益率 (倍)	13.66	26.23	6.49	38.04	58.13
配当性向 (%)	28.92	70.51	34.18	95.69	250.16
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	258 [16]	271 [16]	280 [16]	288 [15]	285 [14]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	171.3 (115.9)	139.2 (110.0)	107.5 (99.6)	156.8 (141.5)	151.9 (144.3)
最高株価 (円)	1,480	1,380	1,297	1,030	1,183
最低株価 (円)	641	641	587	605	802

(注) 1. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 第93期より表示方法の変更を行っております。第92期については、当該表示方法の変更を遡及適用した組替え後の数値を記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

当社の前身は戦前のアスカニア合資会社（1931年独国アスカニア・ヴェルケ社の100%出資会社として設立、1936年アスカニア株式会社に改組）であります。同社解散後、当社は旧アスカニア株式会社の役員、従業員が中心となり、同社の需要家でありました八幡製鐵(株)及び富士製鐵(株)（いずれも現、日本製鉄(株)）、東洋高圧工業(株)及び三井化学工業(株)（いずれも現、三井化学(株)）、日本鋼管(株)（現、JFEホールディングス(株)）等の資本参加等を得て、1950年設立されたものであります。

年月	沿革
1950年11月	東京都中央区に日本レギュレーター株式会社（現、株式会社ニレコ）設立。
1951年3月	東京都品川区に目黒工場開設。
1956年11月	東京都大田区に六郷工場開設、機械油圧部門を目黒工場から移設して、生産体制を拡充。
1961年1月	機械加工部門整備、拡張のため、子会社千代田精機(株)を設立。
1964年1月	管理部門の強化を図り目黒工場を目黒事業所と改称。
1969年6月	本店を東京都中央区から東京都港区に移転。
1970年8月	八王子工場建築工事一部完成に伴い、研究開発部門を目黒事業所から移設。
1971年8月	八王子工場建築工事完成に伴い、本社機構を移管して八王子事業所とし、目黒事業所から全面移転して生産体制を拡充。目黒事業所閉鎖。
1972年5月	子会社ニレコ・サービス(株)（後にニレコ計装(株)）を設立。制御装置の保守サービス業務を移管。
1979年7月	本店を東京都港区から東京都八王子市（八王子事業所）に移転。
1984年3月	六郷工場閉鎖、八王子事業所に全面移転。これにより製造部門の集結完了。
1984年5月	業務拡張のため神奈川県相模原市に相模原工場を建設、倉庫拡張、子会社千代田精機(株)を収容。
1984年11月	商号を「日本レギュレーター株式会社」から「株式会社ニレコ」に変更。
1989年9月	生産体制を整備、拡張のため相模原工場を増築。
1989年10月	社団法人日本証券業協会（現、日本証券業協会）に店頭登録。
1990年4月	電子・電気機器部門生産体制強化のため、ミスミ電子(株)（現、ミヨタ精密(株)）株式を追加取得、子会社化。
1990年11月	業務拡張のため、理化学機器製造及び販売の子会社(株)アイテクノ設立。（1995年3月解散）
1990年12月	研究開発部門の整備・拡充のため、八王子事業所研究棟を増築。
1994年9月	海外事業展開のため、仏国カルグラフ社（後に、NIRECO EUROPE SAS）株式を取得、子会社化。
1996年7月	業務拡張のため八王子事業所を増築。
1996年12月	子会社ミスミ電子(株)（現、ミヨタ精密(株)）は東京都八王子市に本社機構を移管。
1998年5月	アジア地区の営業体制強化のため、台湾の仁力克股份有限公司を増資引受により子会社化。
2000年11月	北米地区の営業基盤強化のため米国に子会社NIRECO AMERICA CORP.を設立。
2003年11月	中国での生産拠点として尼利可自動制御機器（上海）有限公司を設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年11月	生産体制合理化のため、子会社千代田精機(株)は子会社ミヨタ精密(株)と合併し、商号を「ミヨタ精密(株)」に変更。
2009年8月	米国子会社NIRECO AMERICA CORP.を売却整理。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2012年3月	NIRECO EUROPE SASを清算。
2013年4月	子会社ニレコ計装(株)株式を追加取得、完全子会社化。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年10月	子会社ニレコ計装(株)を吸収合併。
2014年11月	韓国におけるプロセス事業の販売及び保守サービス体制強化のため、同国に子会社Nireco Process Korea Co.,Ltd.を設立。
2015年5月	八王子事業所の老朽化対策のため、新棟及び耐震補強工事、付帯設備を建設。
2017年2月	新たな製品開発と事業展開のため、(株)メガオプトの全株式を取得し、子会社化。
2019年7月	グローバルな事業拡大を目指し、ドイツに子会社Nireco International GmbHを設立。
2019年10月	レーザ応用製品関連事業の拡大加速のため、子会社(株)メガオプトを吸収合併。
"	光学技術の研究開発企業である(株)光学技研を完全子会社化。
2021年6月	電気・電子機器の設計開発会社である西武電機(株)を完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、2022年3月期連結会計年度末日現在、当社（株）ニレコ）及び連結子会社7社から構成されており、鉄鋼・化学から食品・印刷に至るまで幅広い産業向けに制御・計測・検査機器の開発・製造・販売を事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

プロセス事業は、鉄鋼・非鉄金属の生産ラインを主な対象とした製品を取り扱う事業です。その主な製品として、製鉄の主な工程において製鉄・精鋼の工程で圧力・流量・温度等の制御を行うプロセス制御装置、連続鋳造の工程で湯面を計測する渦流式溶鋼レベル計、圧延や表面処理の工程で製品の位置を制御する耳端位置制御装置、工程の中途及び完成時に情報を製品に表示させる自動識別印字装置などがあります。

ウェブ事業は、製紙、印刷から電子機器材料に至るまで、帯状素材（ウェブ）を扱う広範な業種を対象とした製品を取り扱う事業です。その主な製品として、耳端位置制御装置は、帯状の細長い素材の縁の位置を検知して一定の位置に揃えるもので、二次電池やその他電子部品などの素材となる高機能フィルムを取り扱う製造ラインで使用されております。また、張力を一定に保つことによりシワや折り目を防止する張力制御装置は耳端位置制御装置とセットでフィルム等の製造ラインで使用されています。その他、印刷関連印刷物の位置（見当）を制御し、色ズレ等を防止する見当合わせ制御装置、印刷物の汚れや欠陥を検知する印刷品質検査装置、印刷物の製本や貼り付け加工の際に、ノズルから適量の糊を正確な位置に吹き付ける糊付け制御装置などがあります。

検査機事業は、当社グループが長年にわたり培ってきた画像処理技術をベースに、食品から電池や電子部品材料まで幅広い分野を対象とした製品を取り扱う事業です。その主な製品として、電子機器の素材となる各種フィルム、金属箔や紙などの汚れや疵を検出する無地検査装置があります。その他に、二次電池の生産工程で電極シートに活性物質をコーティングする際の検査・計測を行う電極シート検査装置、食品の大きさや形状といった外観を検知し選別する食品外観検査装置などがあります。

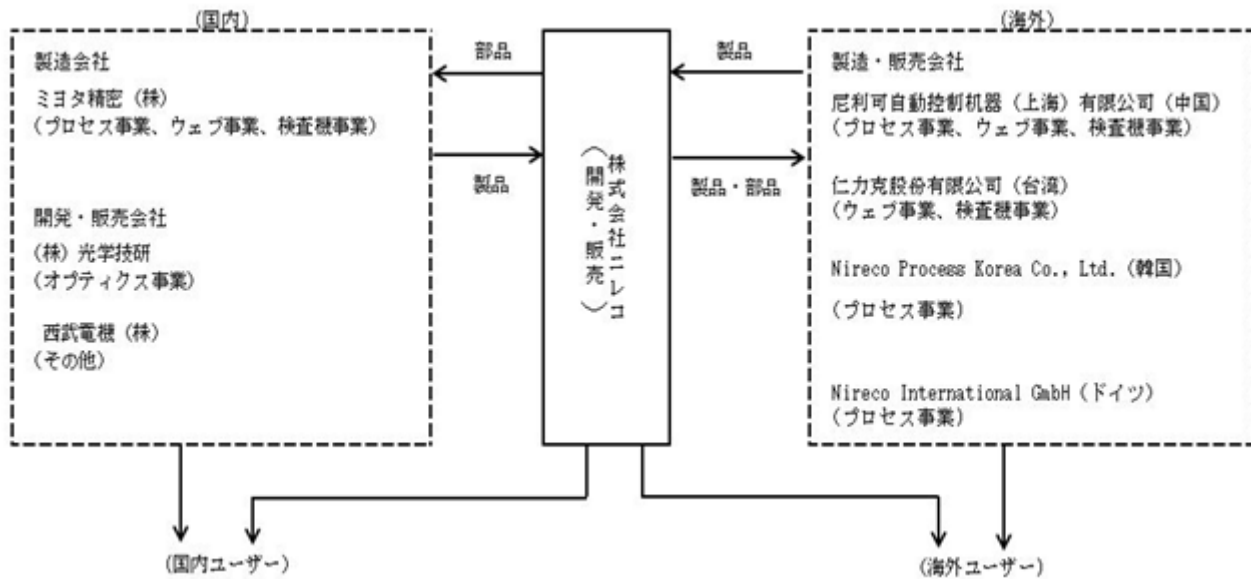
オプティクス事業は、半導体検査装置で使用される光学部品や、レーザ機器を主に取り扱う事業です。製造に高度な技術を必要とする特殊な光学部品や、半導体検査やシリコンウエハ加工、金属へのマーキング、樹脂加工などに用いることのできるレーザ装置などがあります。

また、報告セグメントに含まれないその他の事業において、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを行っております。

区分	主要製品名	会社名
プロセス事業	プロセス制御装置 自動識別印字装置 耳端位置制御装置（メタル関連） 渦流式溶鋼レベル計 板幅計	当社 ミヨタ精密(株) 尼利可自動控制机器（上海）有限公司（中国） Nireco Process Korea Co.,Ltd.（韓国） Nireco International GmbH（ドイツ）
ウェブ事業	耳端位置制御装置（印刷・フィルム関連） 張力制御装置 見当合わせ制御装置 糊付け制御装置 印刷品質検査装置	当社 ミヨタ精密(株) 仁力克股份有限公司（台湾） 尼利可自動控制机器（上海）有限公司（中国）
検査機事業	無地検査装置 画像処理解析装置 近赤外分析システム 食品外観検査装置	当社 ミヨタ精密(株) 仁力克股份有限公司（台湾） 尼利可自動控制机器（上海）有限公司（中国）
オプティクス事業	レーザ関連製品 光学部品	当社 （株）光学技研
その他	機械部品製作事業 電子機器組立事業	ミヨタ精密(株) 西武電機(株)

特定子会社に該当しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
ミヨタ精密(株) (注) 2	神奈川県 相模原市 緑区	88百万円	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	100.0	当社の製品全般にわたり 機械部品製作、組立 及び電子機器の組立、 配線を行っている。 なお、当社所有の建物 を賃借している。
(株)光学技研 (注) 4	神奈川県 厚木市	75百万円	オプティクス事業	100.0	当社オプティクス事業 製品の開発、製造及び 販売を行っている。 役員の兼任あり。
西武電機(株)	東京都 八王子市	10百万円	その他事業	100.0	電子機器、情報機器、 各種機器の開発および 製造を行っている。 役員の兼任あり。
仁力克股份有限公司	台湾 新北市	13百万NTドル	ウェブ事業 検査機事業	100.0	当社ウェブ及び検査機 事業の製品を中心とし てアジア地区における 製造及び販売を行って いる。
尼利可自動控制机器 (上海)有限公司	中国 上海市	270百万円	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	100.0	当社製品全般にわたり 製造、販売及び保守 サービスを行ってい る。 役員の兼任あり。
Nireco Process Korea Co.,Ltd.	韓国 慶州市	1,100百万ウォン	プロセス事業	90.9	当社プロセス事業の製 品の製造、販売及び保 守サービスを行ってい る。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
Nireco International GmbH	ドイツ エッセン市	25千ユーロ	プロセス事業	100.0	当社プロセス事業の製 品の開発、製造、販売 を行っている。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記の子会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4. (株)光学技研については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引、債権債務相殺前)

(1)売上高 1,296百万円

(2)経常利益 357百万円

(3)当期純利益 240百万円

(4)純資産額 1,745百万円

(5)総資産額 2,371百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プロセス事業	126 [7]
ウェブ事業	119 [14]
検査機事業	61 [2]
オプティクス事業	78 [12]
その他	30 [5]
全社(共通)	39 [2]
合計	453 [42]

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. その他における従業員の増加は、2021年6月に西武電機(株)を連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
285 [14]	46.1	18.8	6,165

セグメントの名称	従業員数（人）
プロセス事業	98 [3]
ウェブ事業	78 [8]
検査機事業	61 [2]
オプティクス事業	20 [0]
全社（共通）	28 [2]
合計	285 [14]

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は税込支払給与額で基準外賃金及び賞与が含まれております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合について、提出会社の労働組合はニレコ労働組合と称し、本店並びに各事業所地区別に支部が置かれており、上部団体には加盟しておりません。労使関係は長期にわたり安定しております。

また、提出会社以外の関係会社には労働組合はありません。

なお、2022年3月31日現在におけるニレコ労働組合の組合員数は182人であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、制御、計測、検査技術を活かした製品ときめ細かいサービスの提供により、お客様から厚い信頼を獲得し、良きパートナーとして共に成長します。さらに、パートナーシップにより生み出された価値を広く社会に応用することで、「技術と信頼」の経営理念の下、豊かで持続可能な社会の実現に貢献することを経営の基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて、財務の健全性、安定性を保ちながら収益性の拡大を目指しております。財務の健全性・安定性を示す指標として自己資本比率を重視し、その一定水準を維持するとともに、収益性の拡大を示す指標として経常利益率を重視し、業績予想等で具体的な目標値を公表します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、いかなる環境下においても成長できる体制の実現を目指し、「市場の拡大」、「技術の進化」、「経営体質の強化」を重点テーマに掲げております。具体的には、海外販売の拡大、新規市場の開拓を進めるとともに、当社グループが保有する画像解析技術及び光応用技術などの強化により、競争優位性の向上を目指してまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和される中、世界の景気は持ち直しの動きが見られます。一方、2021年後半からの原油価格高騰やウクライナ情勢、金融資本市場の変化などもあり、不透明な環境が続いています。

上記の状況の下、当社グループの各事業分野においては、以下の環境であると認識しております。

プロセス事業

鉄鋼業界においては、世界の鋼材需要は引き続き成長するものと見込んでおります。その中でも、世界的に電気自動車の需要が高まり、高品位鋼のニーズが強くなっております。また、非鉄金属業界においても、電気自動車の普及に伴う自動車部品やインフラ向けの需要が高まっているものと認識しております。

ウェブ事業

製紙業界・印刷市場における紙需要はデジタル化の進展に伴い減少しているものの、電極シートやセパレータなどでフィルムを使う二次電池業界の設備投資動向は引き続き好調であるものと認識しております。

検査機事業

製造業界や第一次産業分野における省人化や高品質化ニーズにより、各種検査機の需要は堅調に推移するものと認識しております。

オプティクス事業

世界的な半導体需要の高まりにより、当事業の主要販売先である半導体業界の設備投資需要は高水準で推移するものと認識しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが持続的な成長と企業価値向上を実現する上で対処すべき主な課題は以下のとおりです。

海外展開の推進

海外子会社を、販売のみならず設計・調達・生産・サービス等の機能を持つ拠点に拡充し、各地域に即した製品・サービスを展開していきます。

新規事業の創出

当社グループが有する画像・センシング・光学技術を融合し、成長市場に対して競争力を持つ新製品の開発を進めてまいります。

多様な人材の確保

海外展開の推進や新規事業の創出など様々な経営課題に対応できる多様な人材確保を進めるとともに、グループとしての総合力を高めるべく会社間の連携並びに人材交流を強化します。

各事業別の取り組み

プロセス事業においては、電気自動車向けの需要の高まりが見られる鉄鋼メーカーの高品位鋼向けの設備投資や非鉄金属メーカー向けの販売活動強化に加え、製品開発についても注力していきます。

ウェブ事業においては、二次電池メーカーの設備投資意欲が引き続き堅調であることから、当該分野向けの販売活動に注力していきます。また、サプライチェーンの混乱による納期長期化に対応すべく、部材調達の分散化などの施策を進めていきます。

検査機事業においては、無地検査装置の引き合いが堅調であることから顧客企業の設備投資の取り込みを図ると共に、食品外観検査装置分野における加工食品検査需要などに向けた販売活動にも注力していきます。

オプティクス事業においては、半導体関連装置向けを中心に旺盛な需要が続いていることから、引き続き同分野からの強い需要に対応していくと共に、医療分野向けなどの新規分野や新規用途開発を図るなど、積極的な展開を行ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中にある将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

経済状況による業績への影響について

当社グループは、制御・計測・検査機器の専門メーカーとして、鉄鋼業、製紙・化学・印刷業・食品業および半導体産業まで幅広く産業界の合理化、省力化・品質向上ニーズに応えてきました。このように当社グループの事業対象は国内外の産業界であり、その設備投資動向が当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症による影響が緩和される中、世界の景気は持ち直しの動きが見られています。一方、2021年後半からの原油価格高騰やウクライナ情勢、金融資本市場の変化などもあり、不透明な環境が続くものと見込んでおります。これらの新型コロナウイルス感染症の感染状況や、原材料価格の変動、地政学的リスク、経済状況の変動なども、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

競合に関するリスク

当社グループは、激しい競争にさらされている製品を有しております。また、アジア諸国を中心に海外での事業展開に伴い、欧米グローバル企業や現地企業との価格面、機能面における競争が熾烈になっております。当社グループとして、このような競合先に打ち克つべく全社一丸となって事業運営に取り組んでおりますが、当社グループが競合相手に比べて優位に展開できない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

取引先との関係等に関するリスク

）顧客に対する信用リスク

当社グループの顧客の多くは、代金後払いで当社グループから製品・サービスを購入しています。当社グループでは顧客の信用状況に細心の注意を払っておりますが、こうした対策をとっているにもかかわらず、当社グループが多額の売上債権を有する顧客に業績の悪化等による信用リスクが発生した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

）資材等の調達

当社グループの生産活動はグループ内の生産子会社及び外注先が担っており、原材料等が適時、適量に調達できることを前提とした生産体制を敷いています。また、原材料・部品等の一部については、その特殊性から仕入先が限定されているものや仕入先の切替えが困難なものもあります。このような外注先、仕入先による供給の遅延・中断等があった場合に、製品の生産が困難となることや納期が長期化する恐れがあります。加えて、原材料・部品等の調達を他の仕入先に変更した際に購入費用が増加する可能性があり、これらの事象が当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

製品開発に関するリスク

当社グループの成長は新製品の開発と販売に依存するものと考え、新製品の開発を進めております。当社グループは今後も継続して魅力ある新製品を開発できると考えておりますが、そのすべてが想定通りに進み、販売できるようになるとは限らず、また、途中で開発を断念しなければならない事態に陥る恐れもあります。そのような場合、製品によっては、当社グループの事業、業績及び状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

製品品質に関するリスク

当社グループは厳しい品質管理基準に従って各種の製品・サービスを提供しておりますが、すべての製品・サービスに欠陥がないという保証はありません。当社グループの製品・サービスの中には顧客の生産ラインにおいて高い安全性が求められるものもあることから、故障が顧客に深刻な損失をもたらす危険があり、欠陥が原因で生じたそのような損失に対する責任を当社グループが問われる可能性があります。また、これらの問題に伴い、当社グループの製品・サービスに対する顧客の信頼を低下させる可能性があります。上記いずれの要因によっても、当社グループの事業、業績及び財務状況が重大な影響を受ける可能性があります。

海外進出に関するリスク

当社グループは経営方針として「グローバル展開」を掲げ、中国、台湾、韓国、ドイツに生産及び販売拠点を設立し、また、その他の国々への販売も展開しております。これら進出各国における政情の変化、経済状況の変動、予期せぬ法律や規制の変更、未整備の技術インフラ等が、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

自然災害に関するリスク

地震、火災、洪水等の自然災害や新型コロナウイルス等疫病の蔓延により、当社グループの各拠点、サプライチェーン企業、あるいは、当社グループの製品ユーザーが壊滅的な損害を受ける可能性があります。そのような場合に、当社グループの事業、業績及び財務状況が重大な影響を受ける可能性があります。

退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、年金資産の時価の下落及び運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による停滞状況からの正常化に向けた取り組みにより回復が見られました。わが国においても経済活動正常化に向けた動きの中、持ち直しの兆しが見られました。一方、期中より半導体や電子部品、樹脂部品の供給が不足するなど、一部のサプライチェーンの混乱による各種製品供給の遅延が企業活動に影響を与えました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先である鉄鋼、電子部品、化学、印刷・紙加工、食品など各メーカーの設備投資は、業種により強弱はあるものの一定の回復が見られましたが、半導体をはじめとするサプライチェーンの混乱による影響を受けました。このような状況の下、当社グループは、いかなる環境下においても成長できる企業グループの実現を目指し、当社グループのコア技術である画像処理、センシング及び光学技術の強化を進めたほか、部材調達の適正化による製品出荷への影響回避に努めました。加えて、電気・電子機器の受託設計開発やプリント基板の実装を行う西武電機株式会社をグループ会社に迎えるなど、事業の拡大に向けた活動を行いました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて827百万円増加し16,152百万円となりました。負債は前連結会計年度末に比べて504百万円増加し2,301百万円となりました。純資産は前連結会計年度末に比べて323百万円増加し13,850百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高8,117百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益563百万円（前年同期比6.2%減）、経常利益650百万円（前年同期比2.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益406百万円（前年同期比6.1%減）となりました。また、受注残高は4,376百万円（前年同期比50.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

プロセス事業

当事業においては、期初時点における受注残高が低水準であり、鉄鋼メーカーの設備投資も本格回復には至らなかったことから、当連結会計年度の売上高・利益は前年同期比で減少しました。

その結果、当事業の売上高は2,216百万円（前年同期比14.2%減）、セグメント利益は313百万円（前年同期比24.0%減）となりました。また、受注残高は1,188百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

ウェブ事業

当事業においては、サプライチェーンの混乱による制約を受け受注から出荷までの期間に長期化傾向が見られたものの、二次電池業界向けをはじめとする各メーカーの設備投資需要により、主力製品である耳端位置制御装置等の売上高が増加しました。利益面においては、原価の上昇や収益性の低い大口案件の影響により減収となりました。

その結果、当事業の売上高は2,631百万円（前年同期比1.2%増）、セグメント利益は230百万円（前年同期比20.7%減）となりました。また、受注残高は1,336百万円（前年同期比130.3%増）となりました。

検査機事業

各メーカーの設備投資が慎重さを残す中、フィルムや金属箔、不織布等多様な無地素材の検査に用いられる無地検査装置の販売は前年を上回りました。一方、農業分野向け選果設備向けなどの食品外観検査装置の販売は前期を下回りました。

その結果、当事業の売上高は1,356百万円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益は35百万円（前年同期セグメント損失は19百万円）となりました。また、受注残高は684百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

オプティクス事業

半導体市場における強い設備投資需要が続いたことに加え、新製品の投入や生産性の改善が寄与し、半導体関連装置メーカー向けをはじめとした光学部品販売が海外向けを含め増加しました。

その結果、当事業の売上高は1,489百万円（前年同期比13.4%増）、セグメント利益は401百万円（前年同期比0.5%増）となりました。また、受注残高は944百万円（前年同期比73.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、営業活動により849百万円増加し、投資活動により359百万円減少し、財務活動により393百万円減少しました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は前連結会計年度末と比べて123百万円増加し、3,168百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は849百万円（前年同期1,143百万円）となりました。これは主なフローインとして税金等調整前当期純利益650百万円、売上債権及び契約資産の減少422百万円、減価償却費276百万円、仕入債務の増加220百万円などがあり、主なフローアウトとして棚卸資産の増加582百万円、法人税等の支払額210百万円、未払消費税等の減少38百万円などがあった事によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は359百万円（前年同期285百万円）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入74百万円、固定資産の売却による収入25百万円などがあったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出262百万円、固定資産の取得による支出215百万円などがあった事によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は393百万円（前年同期409百万円）となりました。これは主に配当金の支払額205百万円、長期借入金の返済による支出173百万円、社債の償還による支出9百万円などがあった事によります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
プロセス事業(千円)	2,407,192	92.2
ウェブ事業(千円)	2,677,349	106.6
検査機事業(千円)	1,211,977	88.5
オプティクス事業(千円)	1,443,628	113.8
報告セグメント計(千円)	7,740,146	99.7
その他(千円)	410,150	1,136.1
合計(千円)	8,150,296	104.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. その他における生産実績の増加は、2021年6月に西武電機株式会社を連結子会社化したためであります。

(b) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
プロセス事業(千円)	2,232,021	99.5	1,188,204	101.3
ウェブ事業(千円)	3,387,307	129.3	1,336,094	230.3
検査機事業(千円)	1,429,047	113.0	684,566	111.9
オプティクス事業(千円)	1,888,926	147.6	944,143	173.3
報告セグメント計(千円)	8,937,301	120.6	4,153,007	142.7
その他(千円)	642,558	1,642.5	223,737	4,619.8
合計(千円)	9,579,859	128.6	4,376,744	150.2

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
プロセス事業(千円)	2,216,892	85.8
ウェブ事業(千円)	2,631,304	101.2
検査機事業(千円)	1,356,155	99.3
オプティクス事業(千円)	1,489,512	113.4
報告セグメント計(千円)	7,693,863	97.9
その他(千円)	423,664	1,139.1
合計(千円)	8,117,527	102.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されております。なお、これらの会計方針に基づく連結財務諸表上の資産・負債並びに収益・費用の額の決定に際しては、当該取引の実態や過去の実績等に照らし、合理的と思われる見積りや判断を要することがあります。特に、以下に記載した会計方針及び会計上の見積りが、連結財務諸表作成に重要な影響を及ぼしていると考えております。

1) 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能見込額を見積もり、貸倒引当金として計上しております。将来、顧客等の財政状況悪化、経営破綻等により、顧客等の支払能力が低下したと判断される場合には、貸倒引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

2) 資産の評価

当社グループは、棚卸資産については主として原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しておりますが、製品別・品目別に管理している受払状況から、滞留率・在庫比率等を勘案して、陳腐化等により明らかに収益性が低下していると判断される場合には、帳簿価額と正味売却価額との差額を評価損として計上しています。実際の正味売却価額が当社グループの見積もりより悪化した場合には、評価損の追加計上が発生する可能性があります。

当社グループは、長期的な取引関係の維持・構築のため、一部の顧客及び金融機関等の株式を所有しており、金融商品に係る会計基準に基づいて評価しています。市場価格のある株式については将来において時価が著しく下落し、回復する見込があると認められる場合を除き、評価損を計上する可能性があります。一方、市場価格のない株式については、将来において投資先の業績不振等により、帳簿価額に反映されていない損失あるいは帳簿価額の回収不能が発生したと判断された場合には、評価損を計上する可能性があります。

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、将来において、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

3) 繰延税金資産

当社グループは、合理的で実現可能な事業計画又は予算に基づき将来の課税所得を見積もり、回収可能性を十分に検討し、繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得の見積もり額が減少した場合には、当該会計期間において、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が発生する可能性があります。

4) 退職給付費用及び債務

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務を算出するにあたり、採用した数理計算上で設定した基礎率(割引率、昇給率、退職率、死亡率、長期期待運用収益率)は、統計数値等により合理的な見積りに基づいております。これらの見積りを含む基礎率が実際の結果と異なる場合、その影響額は数理計算上の差異として累積され、将来にわたって償却されるため、今後計上される退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べて827百万円増加して16,152百万円となりました。これは主に仕掛品の増加216百万円、原材料及び貯蔵品の増加214百万円、土地の増加204百万円による資産の増加があった事によります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べて504百万円増加して2,301百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加259百万円、長期借入金の増加155百万円による負債の増加があった事によります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて323百万円増加して13,850百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加200百万円、為替換算調整勘定の増加95百万円による純資産の増加があった事によります。

この結果、自己資本比率は85.2%（前連結会計年度末は87.8%）となりました。

b. 経営成績の分析

1) 売上高の状況

当社グループは、製品・サービスの収益力強化に取り組むとともに、競争力強化・新規事業領域の開拓に向けた事業展開を積極的に推し進めました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は8,117百万円となり、前連結会計年度と比べて2.8%増となりました。セグメント別の詳しい状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、海外売上高については、アジア向けや欧州向け売上高の増加により、前連結会計年度と比べて102.3%の1,416百万円となりました。

2) 利益の状況

当連結会計年度における当社グループの利益の状況については、全社的なコストの削減及び継続的な生産性向上に努めた結果、営業利益は563百万円（前連結会計年度比6.2%減）となりました。経常利益は650百万円（前連結会計年度比2.3%増）、経常利益率は8.0%となり、期初予想の5.8%を上回りました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は406百万円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは財務の健全性、安定性を保ちながら収益性の拡大を目指すため、財務の健全性・安定性を示す指標として自己資本比率を重視し、その一定水準を維持するとともに、積極的な投資により成長に向けた競争力の強化を図ります。主な資金需要は、製品の原材料費、研究開発費、事業活動に必要な有形・無形固定資産投資、配当金支払などであり、その主な資金原資は、事業活動で積み上げた利益剰余金及び営業キャッシュ・フローです。また、資金の流動性については、自己資金で充分確保されております。

なお、配当金については、市場のニーズに応える研究・開発体制の強化、グローバル展開を進めるための投資、機動的な自己株式の取得など、持続的な成長と株主価値向上へ内部留保を活かすと共に、株主の皆様へ適切な利益還元を図るべく、連結配当性向40%以上かつ連結自己資本配当率(DOE)2%以上を利益還元目標としています。

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(取得による企業結合)

当社は、2021年5月24日開催の取締役会において、西武電機株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】【注記事項】(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、制御・計測・検査機器の専門メーカーとして、顧客からの多様なニーズに応えるため、電子、電気、流体、光学などの技術分野を中心として、グループの今後を担う新製品の研究開発及び既存製品の改良研究を進めております。

(1)当社製品と研究開発の特徴

当社グループは、創業以来長年培ってきた制御の技術を進化させるとともに、その過程で派生した技術を成長させていくことにより、工場の生産・加工ラインにおける制御・計測・検査のための様々な製品を創り出してきました。我が国において、戦後の復興から一貫して製造業が経済の牽引役を担ってきた中で、品質の高い製品を効率的に生産するという製造業のニーズに合致するものでありました。このような背景を持った当社グループの研究開発の特徴は以下の点にあります。

多様な市場に向けて多品種かつ少量に製品を生産・供給すること

顧客の工場における生産ラインの環境や条件は千差万別で、それぞれの環境や条件の中で正しく稼働し、機能することが求められること

顧客の生産効率や歩留まり率向上に貢献し、不良品の流出を防ぐ高いレベルの機能が求められること

これらの特徴から、当社グループにおける研究開発が目指しているところは、生産ラインの多様性に対応しつつも、高精度の計測・制御・検査を同時に追求していく点にあります。

(2)問題点と今後の課題

当社グループにおける研究開発の問題点として考えられることは、顧客の生産ラインの多様な条件に適応しながら、高精度であるという矛盾する要求に高いレベルで応えることが常に求められている中、開発にかかる時間とコストが増える傾向にあるという点です。

この問題点を解決するには、当社グループのコア技術の中でも特に強みであり、また、開発余地の大きい独自のセンシング技術、画像処理技術、及び光学技術を各事業分野に応用展開することが最も重要だと考えております。他社にはない長年の技術的蓄積とノウハウを活かすことにより、一から開発するよりも時間とコストを削減できるのみならず、競合他社との差別化にもつながると考えております。

(3)研究開発の体制

当社グループの研究開発は、顧客ニーズにきめ細かく対応した製品をタイムリーに供給することを目指しています。

当社グループにおける研究開発体制の特徴は、営業、サービス、技術、開発の各部門及びグループ会社が連携し、一体となって顧客要求に応える製品を開発する点にあります。

なお、当連結会計年度における研究開発担当人員は52名にのぼり、これは総従業員数の約11.5%に相当します。

(4)セグメント別の目的、課題、成果等

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要な課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

プロセス事業

創業以来の基幹事業であるプロセス事業は、鉄鋼業を主体としたプロセス産業の発展とともにその技術を進化させてきました。また、その過程で新たに生まれた制御や画像処理の技術をその他の事業にも活かすことで事業の多角化にも貢献してきました。現在は、既存技術に新技術を融合させることにより、成熟産業の新たなニーズを掘り起すことを目指して研究開発を進めております。

ウェブ事業

ウェブ事業のコア技術である位置制御技術は、当初、製鉄所での鋼板製造ラインにおける位置制御の技術を、製紙、印刷、フィルムなど帯状素材（ウェブ）の分野に応用・展開したものです。現在、高機能フィルムの製造工程において、耳端位置制御装置や張力制御装置が不可欠の装置となっており、微細レベルの制御と製造コストの削減というユーザーのニーズに応えるため、更なる機能向上を進めております。

検査機事業

検査機事業のコア技術である画像処理技術は、鉄鋼製品の品質検査向けに開発以来、長年にわたり培われてきた技術です。この技術を活かして、多方面の分野に応用・展開することが重要だと考え、研究開発に取り組んでおります。現在では、液晶パネルや二次電池の部材をはじめとした高機能フィルムなど帯状素材の品質検査をする無地検査装置と、青果物向けの品質検査をする選果装置や加工食品向け外観検査装置等の研究開発を進めております。

オプティクス事業

オプティクス事業は高精度な特殊光学部品技術やレーザー技術を、長年にわたり培ってきた技術です。この技術を多くの分野に応用・展開することを目指し、研究開発に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は613百万円となっており、その内訳は「プロセス事業」が158百万円、「ウェブ事業」が299百万円、「検査機事業」が58百万円、「オプティクス事業」が97百万円あります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、経費節減のため設備投資の必要性について厳しい審査をする一方で、生産能力向上のための機械装置、販売のためのデモンストレーション機器、品質向上目的のテスト装置の製作、社内コンピュータシステムの更新や建物の維持及び改修等、総額172百万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金は自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
相模原工場 (神奈川県相模原市)	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	倉庫業務	26,283	0	232,778 (1,829)	0	259,062	-
八王子事業所 (東京都八王子市)	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業 オプティクス事業	研究開発・ 生産・営 業・管理	853,127	13,161	21,471 (13,225)	38,608	926,369	231 [14]
大阪営業所 (大阪府吹田市)	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	営業	2,700	1,091	-	873	4,665	16 [-]
東京営業所 (東京都江東区)	プロセス事業	営業	17,997	135	125,720 (330)	0	143,853	13 [-]
明石営業所 (兵庫県明石市)	プロセス事業	営業	25,624	-	37,988 (372)	176	63,790	10 [-]
九州営業所 (福岡県北九州市小倉 北区)	プロセス事業	営業	434	-	-	252	686	7 [-]
八王子事業所 分室 (東京都八王子市)	検査機事業 その他	研究開 発・営業	-	-	180,745 (363)	-	180,745	- [-]
光技術研究所 (東京都練馬区)	オプティクス事業	研究開発	7,288	0	-	919	8,207	7 [-]
横浜営業所 (神奈川県横浜市)	ウェブ事業	営業	956	-	-	-	-	1 [-]

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千 円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ミヨタ精密(株)	本社・相模原工場 (神奈川県相模原市)	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	生産設備	7,780	7,490	24,801	583	40,656	42 [11]
(株)光学技研	本社・長谷事業所 (神奈川県厚木市)	オプティクス事業	研究開発・ 生産設備	436,504	117,420	493,049	90,935	1,137,910	63 [12]
西武電機(株)	本社・みなみ野工場 (東京都八王子市)	その他	研究開発・ 生産設備	209,477	14,972	204,000	2,641	431,092	30 [5]

(3) 在外子会社

(2021年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
仁力克股份有限公司	台湾 新北市	ウェブ事業 検査機事業	営業・ 生産設備	-	-	-	6,148	6,148	9 [-]
尼利可自動控制機器 (上海)有限公司	中国 上海市	プロセス事業 ウェブ事業 検査機事業	営業・ 生産設備	-	8,597	-	3,762	12,360	12 [-]
Nireco Process Korea Co.,Ltd(韓国)	韓国 慶州市	プロセス事業	営業・ 生産設備	38,091	5,094	41,186	2,070	86,442	8 [-]
Nireco International GmbH(ドイツ)	ドイツ エッセン市	プロセス事業	営業	-	399	-	1,276	1,676	4 [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 提出会社の相模原工場には、子会社ミヨタ精密(株)に賃貸中の建物 1,901.96㎡を含んでおります。
3. 従業員数の[-]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、業績動向、資金計画、投資効果等を総合的に勘案しながら、原則的に連結会社各社が個別に設備計画を策定しております。ただし、重要な設備投資に関しては提出会社を中心としたグループ内において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,400,000
計	39,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,305,249	8,305,249	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末日現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	8,305,249	8,305,249	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2010年5月31日	2011年5月30日	2012年5月28日
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社執行役員1名	当社執行役員1名	当社執行役員1名
新株予約権の数(個)	7	10	15
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 700	普通株式 1,000	普通株式 1,500
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1(注2)	1(注2)	1(注2)
新株予約権の行使期間	自 2010年6月22日 至 2030年5月31日	自 2011年6月21日 至 2031年5月31日	自 2012年6月19日 至 2032年5月31日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 456 資本組入額 228	発行価格 355 資本組入額 178	発行価格 468 資本組入額 234
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2030年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2030年5月1日から2030年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2031年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2031年5月1日から2031年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2032年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2032年5月1日から2032年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)	(注3)

決議年月日	2013年5月27日	2014年5月26日	2015年5月25日
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社取締役1名 当社執行役員2名	当社取締役1名 当社執行役員2名	当社取締役1名 当社執行役員2名
新株予約権の数(個)	48	48	32
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800	普通株式 4,800	普通株式 3,200
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1(注2)	1(注2)	1(注2)
新株予約権の行使期間	自 2013年6月25日 至 2033年5月31日	自 2014年6月24日 至 2034年5月31日	自 2015年6月23日 至 2035年5月31日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 528 資本組入額 264	発行価格 568 資本組入額 284	発行価格 608 資本組入額 304
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2033年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2033年5月1日から2033年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2034年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2034年5月1日から2034年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2035年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2035年5月1日から2035年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)	(注3)

決議年月日	2016年5月30日	2017年5月29日	2018年5月28日
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社取締役2名 当社執行役員2名	当社取締役2名 当社執行役員2名	当社取締役2名 当社執行役員3名
新株予約権の数(個)	133	133	156
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,300	普通株式 13,300	普通株式 15,600
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1(注2)	1(注2)	1(注2)
新株予約権の行使期間	自 2016年6月21日 至 2036年5月31日	自 2017年6月21日 至 2037年5月31日	自 2018年6月21日 至 2038年5月31日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 388 資本組入額 194	発行価格 509 資本組入額 255	発行価格 941 資本組入額 471
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2036年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2036年5月1日から2036年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2037年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2037年5月1日から2037年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2038年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2038年5月1日から2038年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)	(注3)

決議年月日	2019年5月27日	2020年5月25日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社取締役3名 当社執行役員3名	当社取締役3名 当社執行役員3名	当社取締役3名 当社執行役員3名
新株予約権の数(個)	179	183	183
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,900	普通株式 18,300	普通株式 18,300
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1(注2)	1(注2)	1(注2)
新株予約権の行使期間	自 2019年6月21日 至 2039年5月31日	自 2020年6月23日 至 2040年5月31日	自 2021年7月10日 至 2041年5月31日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 721 資本組入額 361	発行価格 616 資本組入額 308	発行価格 783 資本組入額 392
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2039年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2039年5月1日から2039年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者が2040年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、2040年5月1日から2040年5月31日まで行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)	(注3)

決議年月日	2022年5月30日(参考)
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社取締役3名 当社執行役員3名
新株予約権の数(個)	183
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,300
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1(注2)
新株予約権の行使期間	自 2022年6月15日 至 2042年5月31日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 728 資本組入額 364
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度末の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注1） 付与対象者の区分は、該当新株予約権の発行決議時点における区分で記載しております。

（注2） 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（注3） 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社、（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権の行使期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使条件

上表の「新株予約権の行使条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年2月28日 (注)	900,000	8,305,249	-	3,072,352	-	4,124,646

(注) 会社法第178条に基づく自己株式消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	19	59	17	4	2,569	2,676	-
所有株式数(単元)	-	6,369	1,481	15,719	5,888	14	53,559	83,030	1,270
所有株式数の割合(%)	-	7.67	1.78	18.93	7.09	0.02	64.51	100.00	-

(注) 自己株式975,637株は、「個人その他」に9,756単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ニレコ取引先持株会	東京都八王子市石川町2951-4	563	7.69
極東貿易株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-1 新大手ビル	469	6.41
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	340	4.65
株式会社きらぼし銀行 (常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都港区南青山3丁目10番43号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	291	3.98
ニレコ従業員持株会	東京都八王子市石川町2951-4	278	3.80
浅井 美博	東京都小金井市	240	3.27
時津 昭彦	大阪府大阪市北区	227	3.11
株式会社ヒラノテクシード	奈良県東葛飾郡河合町大字川合101-1	177	2.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	141	1.93
岡田 幸勝	神奈川県厚木市	130	1.77
計	-	2,860	39.03

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 975,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,327,400	73,274	-
単元未満株式	普通株式 2,249	-	-
発行済株式総数	8,305,249	-	-
総株主の議決権	-	73,274	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニレコ	東京都八王子市 石川町2951-4	975,600	-	975,600	11.75
計	-	975,600	-	975,600	11.75

2 【自己株式の取得等の状況】

[株式の種類等]普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	975,637	-	975,637	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの処理は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して継続的かつ安定的な利益の還元を経営の重要な課題と認識しており、株主の皆様へ適切な利益還元を図るべく、連結配当性向40%以上かつ連結自己資本配当率（DOE）2%以上を利益還元目標としています。

また、内部留保については、市場のニーズに応えるべく研究・開発体制の強化、新規事業の立ち上げや市場開拓を進めるための投資へ活かしてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当の基準日については毎年3月31日とし、中間配当の基準日については毎年9月30日とする旨及び2016年6月28日開催の第90回定時株主総会における承認可決により、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を定めることができる」旨、定款に定めております。

当連結会計年度の配当金につきましては、上記基本方針に基づき検討いたしました結果、1株当たり24円とし、中間配当金14円と合わせて38円とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

なお、当社は、連結配当規制の適用会社であります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月12日 取締役会決議	102,615	14
2022年5月30日 取締役会決議	175,910	24

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「技術と信頼」の経営理念の下、持続的な成長と企業価値向上のため、経営の監督機能を強化しつつ積極果断な経営判断を促す仕組みの構築が重要であるとの考えに基づき、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に取り組んでおります。

<経営理念>

「技術と信頼」

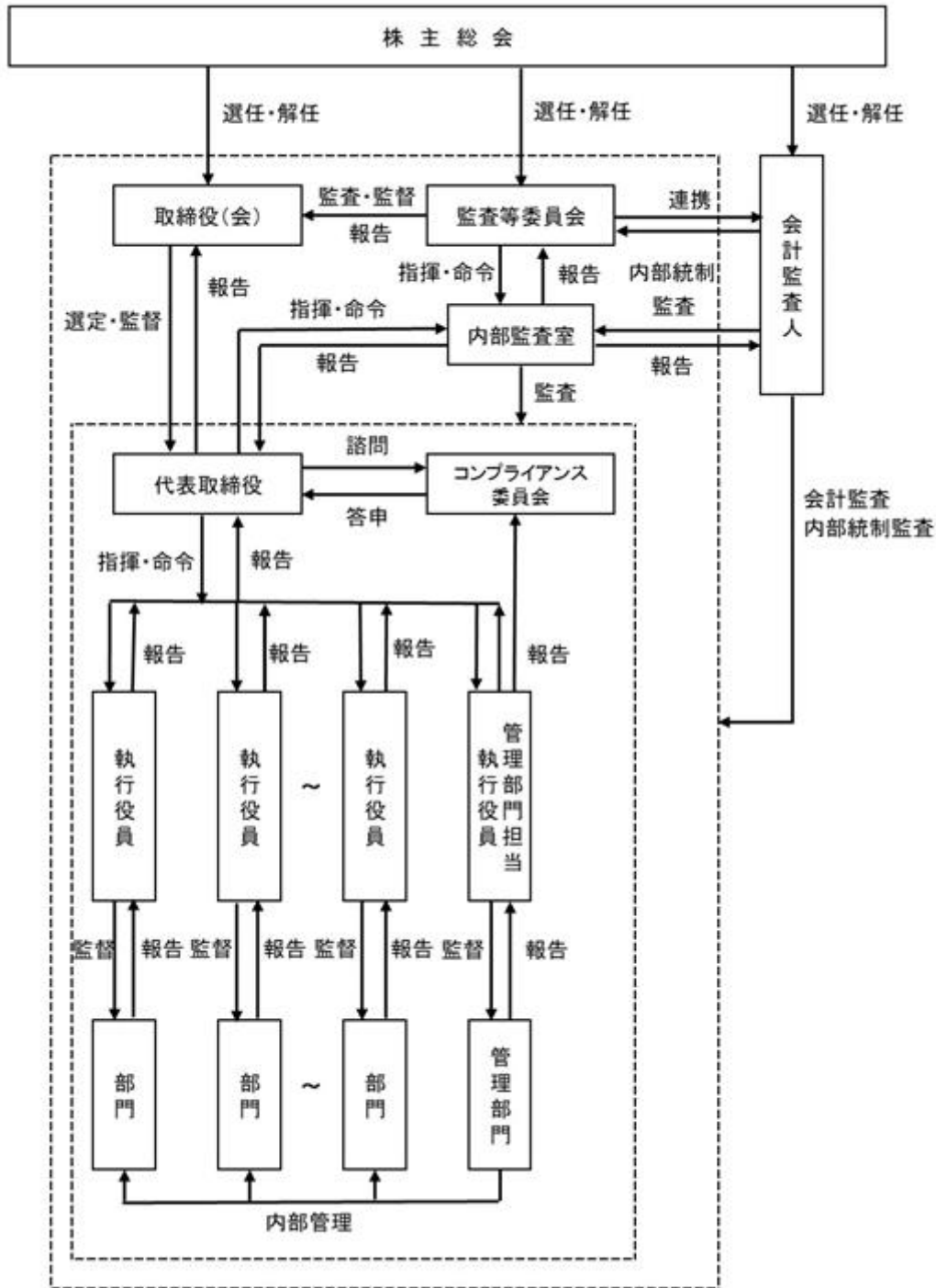
われわれは、制御、計測、検査技術を活かした製品ときめ細かいサービスの提供により、お客様から厚い信頼を獲得し、良きパートナーとして共に成長します。さらに、パートナーシップにより生み出された価値を広く社会に応用することで、豊かで持続可能な社会の実現に貢献していきます。

コーポレート・ガバナンスの体制

)コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しています。企業統治の体制として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を5名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする取締役および取締役会並びに会計監査人を置く旨を定款において規定しています。この規定に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）、会計監査人を選任しています。毎月1回開催する取締役会において、監査等委員である取締役を含めた全取締役参加の下、経営の重要事項を決定します。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



監査等委員会設置会社制度を採用している理由として、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことにより監査・監督機能の強化に繋がれること、社外取締役を複数選任することにより独立した立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえた議論が活発に行われ、意思決定の透明性・客観性が確保されること、取締役に業務執行の権限委譲を進めることで意思決定の迅速化が図れること等により、当社のコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実・強化につながるものと考えています。

なお、取締役会と監査等委員会の構成員の氏名等は以下のとおりです。

<取締役会>

議長：代表取締役社長 久保田 寿治

構成員：取締役 碓 光司、取締役 中杉 真一、
取締役（監査等委員） 中井 淳夫（社外取締役）、
取締役（監査等委員） 高木 敏行（社外取締役）、
取締役（監査等委員） 大木 奈央子（社外取締役）

<監査等委員会>

委員長：取締役（監査等委員） 中井 淳夫（社外取締役）

構成員：取締役（監査等委員） 高木 敏行（社外取締役）、
取締役（監査等委員） 大木 奈央子（社外取締役）

a. 会社の基本的事項の決定に関する状況

当社は、毎年6月に定時株主総会を開催し、会社の体制及び基本事項を決定しております。

・株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議の方法について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に従い、取締役会の決議により、剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他の体制の状況

取締役会は取締役6名（うち3名が社外取締役）で構成されており、毎月1回開催し、経営の基本方針等経営に関する重要事項を決定しております。なお、取締役の定数に関して当社定款において取締役（監査等委員である取締役を除く。）を5名以内、監査等委員である取締役を4名以内と定めております。

取締役の選任要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

当社は、経営の意思決定及び監視機能と業務執行機能を明確に分けるため、2007年3月期より執行役員制度を導入しております。取締役会で決定した方針に従い代表取締役が業務執行を担っており、毎月開催される取締役会において経過報告が行なわれております。代表取締役の下には、取締役会で選任された執行役員が各事業部あるいは各部門の責任者として業務執行を行っております。

) 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、当該決議に則って内部統制システムを構築し、当社グループの実効性ある体制の整備及びその運用をしております。この度、監査等委員会設置会社への移行に伴い改定された「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のとおりです。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 当社及び子会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、企業集団のコンプライアンス・ポリシーとして「行動規範」及び「行動指針」を定め、法令と企業倫理の遵守を当社の企業活動の原点とする。
 - b. 当社及び子会社の代表者により構成されるコンプライアンス委員会を置き、コンプライアンスに関する諮問を受けるとともに企業集団のコンプライアンス・プログラムを策定・強化する。
 - c. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係は持たせない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な連携の下、担当部署を中心に組織的に対応し、利益供与は絶対に行わない。
- (2) 取締役の職務に係る情報の保存及び管理に対する体制
- 代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について全社的な統括責任者を取締役の中から任命し、その者が作成する文書管理規程により、これらの記録を常時閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 事業部及び部門は、それぞれのリスクの管理を行う。事業部及び部門の長は、定期的に事業報告の一環としてリスク管理の状況を取締役に報告する。また、当社及び子会社の横断的なリスク状況の監査並びに新たに生じたリスクへの対応方針はコンプライアンス委員会が定め、リスクへの対応は当社及び子会社の管理部門がそれぞれにおいて行うものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- a. 監査等委員会設置会社の体制により取締役会の役割を意思決定と監督に機能を絞るとともに執行役員制度に基づき業務執行権限を託すことで、経営の意思決定と執行の分離を図り、意思決定の迅速化と効率化を図る。
 - b. 中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役に対しては業績に連動した報酬の一部を導入する。
 - c. 当社及び子会社それぞれにおいて、社内規程で明確化された職務分掌及び権限に基づき業務運営を行う。
- (5) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- a. 当社及び子会社のそれぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本としつつ、その上で当社が適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、当社及び子会社からなる事業集団における業務の適正化を図る。
 - b. 当社は関係会社管理規程に基づく各種報告の受領及び定性情報のモニタリング等を実施するとともに、内部監査規程に基づく企業集団全体としての内部統制監査を実施する。
 - c. 金融商品取引法に基づく財務報告及び資産保全の適正性確保のため、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制並びに資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査等委員会を補助すべき使用人として、内部監査室がこれにあたる。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 内部監査室における監査等委員会を補助する業務を担当する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他、監査等委員会への報告に関する体制
- a. 監査等委員は取締役会、部長会あるいはコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、報告を聞き、意見を述べることのできる権利を有するものとする。
 - b. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査等委員会に報告する。
 - c. 内部通報制度に基づく通報または相談の窓口を内部通報制度運用規程に明記し、社内へ周知する。
 - d. 内部通報制度に基づく通報または相談の窓口利用者並びに調査協力者が不利益となる取扱いを禁止するとともに、窓口利用者並びに調査協力者がそのような取扱いを被らないよう適切な措置を執る。
 - e. 監査等委員会が適正な監査の実施のために社外の専門家へ調査・鑑定・助言を委託するに際し、当該委託業務に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要なではないと認められる場合を除き、当社はこれを拒むことはできない。

) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社は、2016年6月28日開催の定時株主総会において、非業務執行取締役との責任限定契約の締結を可能とする旨の定款変更を行っております。

) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任取締役、退任監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提訴された損害賠償請求等に起因して被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害場合については、補填の対象としないこととしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員 (CEO)	久保田 寿治	1962年11月5日生	2010年1月 当社入社 2010年4月 当社プロセス技術部長 2012年6月 取締役に就任 執行役員プロセス事業部長 2015年6月 代表取締役に就任(現任) 社長執行役員(現任) 2019年10月 株式会社光学技研取締役に就任 (現任) 2021年6月 西武電機株式会社取締役に就任 (現任)	(注) 2	96
取締役 執行役員 管理部門長	碓 光司	1958年7月11日生	2014年6月 当社取締役に就任(現任) 2015年6月 執行役員管理部門長に就任(現任) 2018年4月 尼利可自動控制(上海)有限公司 監事に就任(現任) 2019年10月 株式会社光学技研監査役に就任 (現任) 2021年6月 西武電機株式会社監査役に就任 (現任)	(注) 2	8
取締役 執行役員 経営戦略部門長	中杉 真一	1968年1月7日生	1990年4月 三菱商事株式会社入社 1995年10月 三菱商事株式会社 ジャカルタ駐 在事務所 1998年10月 三菱商事株式会社 一般機械部 2010年8月 菱商(上海)貿易有限公司出向 工作機械販売社総経理に就任 2015年4月 三菱商事株式会社 機械グループ CEO オフィス 人事総務ユニット マネージャーに就任 2018年6月 株式会社コイケ 代表取締役社長 に就任 2021年6月 当社経営戦略室長に就任 2022年6月 当社取締役に就任(現任) 執行役員経営戦略部門長(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	中井 淳夫	1957年2月14日生	1981年4月 三菱商事株式会社入社 1991年10月 香港三菱商事有限公司 財務経理 部 部長代行 2000年7月 三菱商事株式会社 関西支社経理 部 生活産業チームリーダー 2004年11月 三菱商事フィナンシャルサービス 株式会社 品川統括 2009年7月 三菱自動車販売(中国)有限公司 副社長 兼 CFOに就任 2013年7月 三菱商事ファッション株式会社 専務取締役管理本部長に就任 2016年11月 株式会社エム・シー・コミュニ ケーションズ 総務経理部長に就 任 2017年6月 株式会社キューブシステム 社外 独立常勤監査役に就任 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) 2021年6月 株式会社三通 社外常勤監査役就 任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高木 敏行	1954年 8 月29日生	1982年 4 月 株式会社日立製作所エネルギー研究所 研究員 1987年 8 月 東京大学工学部 助教授に就任 1989年12月 東北大学流体科学研究所 助教授に就任 1998年 4 月 東北大学流体科学研究所 教授に就任 2020年 4 月 東北大学 研究推進・支援機構 知の創出センター 副センター長(特任教授)に就任(現任) 2022年 6 月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	大木 奈央子 (戸籍上の氏名: 吉藤奈央子)	1976年 4 月23日生	1999年 4 月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 2003年12月 小出絹江税理士事務所 2006年 1 月 株式会社大興 取締役 2015年12月 弁護士登録(現任) 2016年 1 月 新横浜法律事務所(現任) 2022年 6 月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
計					105

(注) 1. 取締役中井淳夫氏、高木敏行氏及び大木奈央子氏は、「社外取締役」であります。

2. 2022年 6 月24日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間。

3. 2021年 6 月24日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間。

4. 2022年 6 月24日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間。

5. 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

6. 当社は経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は次の 6 名であります(取締役兼務者を除く)。

執行役員 三浦 誠

執行役員 小林正明

執行役員 藤原利之

執行役員 浅川直仁

執行役員 中村洋三

執行役員 中山直洋

社外役員の状況

当社の社外役員は3名です。社外取締役中井 淳夫氏は、株式会社三通の常勤監査役であります。同社は当社役員と人的関係を有さず、また、当社との間に取引関係も有しておりません。社外取締役高木 敏行氏は東北大学 研究推進・支援機構 知の創出センター 副センター長ですが、当社役員と人的関係を有さず、また、当社との間に取引関係も有しておりません。社外取締役大木 奈央子氏は新横浜法律事務所に所属する弁護士であります。同事務所は当社役員と人的関係を有さず、また、当社との間に取引関係も有しておりません。

なお、中井 淳夫氏、高木 敏行氏及び大木 奈央子氏は、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員として届け出ております。

また、当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めております。

[独立社外取締役の独立性判断基準]

当社は、独立社外取締役を選任するにあたり、その独立性を判断する基準として、法令上求められる要件を満たし、かつ次の各事項に該当しない者を条件とする。

現在も含め就任前過去10年間に於いて、当社グループの取締役、監査役、執行役、その他使用人、またはその家族（配偶者、2親等内の親族）であった者

現在も含め過去5年間に於いて、当社グループの主要取引先企業（連結売上高の2%以上を占める企業等。但し、のプロフェッショナルサービスは除く。）の取締役、監査役、執行役、その他使用人であった者

現在も含め過去5年間に於いて、当社の10%以上の議決権を保有する株主（法人の場合は取締役、監査役、執行役、その他使用人）であった者

現在も含め過去5年間に於いて、いずれかの事業年度に当社グループから、コンサルティング、弁護士、会計士、税理士等プロフェッショナルサービスの報酬として、1千万円以上の金銭・その他財産上の利益を得ている個人並びに法人、団体等の取締役、理事、監査役、執行役、重要な使用人等であった者

当社の独立社外取締役としての在任期間が通算で8年を超えた者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名で構成される監査等委員会は、監査等委員、会計監査人、内部監査室、経理部を交えた定例のミーティングを毎四半期及び通期決算時に実施し、監査方針、監査計画、監査実施状況等についての意見交換を行い、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理基準の順守状況についての説明を受ける等、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査は、財務会計、法律、技術の専門的知識を有する社外取締役3名で構成される監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しております。

監査等委員会においては、監査報告の作成、監査等委員長の選定、監査計画の策定等を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っております。

当該事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
中野 厚徳	14回	14回
橋本 光男	14回	14回
中井 淳夫	11回	11回

中野厚徳氏は、弁護士をはじめとした様々な資格に基づく専門的な見識及び経験を有しております。

橋本光男氏は、大学教授として当社の関連業界に対する技術的知見を有しております。

中井淳夫氏は、他社において財務部門の経験を有し、複数社の監査役を歴任しており、財務会計に関する知識と経験を有しております。

内部監査の状況

社内のサポート体制として内部監査室(2名)が、監査等委員の指示に従って監査実務を担当し、情報を報告する体制となっております。監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は、それぞれの監査計画の策定及び実施について、定期的な打ち合わせ情報交換を行うなど緊密な連携に努めました。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

33年間

c. 業務を執行した公認会計士

原 秀敬

島村 哲

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断しております。これ等の検証により、解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が設定した評価基準に基づく評価結果および経理部や内部監査室等へのヒアリング内容を踏まえ、EY新日本有限責任監査法人が当社監査法人として適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	33	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な判断を行った上で、会計監査人の報酬等の額について適正であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）による積極果敢な意思決定ができる環境を整えることが重要であるという認識の下、健全な企業家精神の発揮を促すとともに内外の優秀な人材の獲得に資する報酬体系とすることを基本的な方針とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることとしています。収益並びに株式価値の向上に対するコミットメントを明確にするため、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、原則、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬で構成し、株主総会で承認決議された報酬枠の範囲内で取締役会の決議により決定することとしています。また、監査等委員である取締役の報酬については、その役割・責務の観点から原則、基本報酬のみとし、それぞれの職務形態・内容を勘案の上、株主総会で承認決議された報酬枠の範囲内で監査等委員会の協議により決定することを基本方針としています。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議日は2016年6月28日です。また、2021年2月22日および4月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等について以下の方針を決定しております。

）基本報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額100百万円、監査等委員である取締役は年額30百万円を支給総限度額とする。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

）業績連動報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、以下計算式に基づき算定される額を、監査等委員会へ諮問の上、取締役会で決定する。なお、年額50百万円を支給総限度額とする。

（計算式）

業績連動報酬支給総額 = 事業年度の連結経常利益 × 3%

（職位別ポイント）

上記業績連動報酬支給総額を職位別ポイントに応じて対象となる取締役に配分する。

代表取締役社長 4

執行役員兼任取締役 1

）株式報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、株式報酬型新株予約権として、予め株主総会で定められた範囲内で職位ごとの口数を監査等委員会へ諮問の上、取締役会で決定し毎年付与する。なお、新株予約権の内容は、予め株主総会で定められた内容とし、株式報酬としての新株予約権は年額30百万円、口数200個を上限とする。

当社の報酬は、上記の基本報酬、業績連動報酬、株式報酬で構成されておりこれらの支給割合について定量的な目安は設けておりませんが、健全な企業家精神の発揮を促すとともに内外の優秀な人材を確保するという目的のもと、これらの割合が適正になる様、取締役会で議論のうえ決定しています。

業績連動報酬に係る指標として連結経常利益を選択した主な理由は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の持続的な成長に向けた動機付けに資することが重要であることから、業績をどの段階の収益で図るべきかという観点で検討した結果、本業の収益を示す営業利益のみではなく企業収益として取締役（監査等委員を除く。）が積極的に関与すべき余地が大きい営業外損益も加えた、連結経常利益が妥当と認識しております。また、最終当期純利益については、経営努力とは別の観点で増減が左右される要素が大きいことから採用すべきではないとの考えから、現時点では連結経常利益が業績連動報酬を決定する上で最も妥当な指標であると考えております。なお、第96期の経常利益は目標700百万円に対し、実績は650百万円でした。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額、その算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であり、権限の内容及び裁量の範囲は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、代表取締役社長が担当職務における貢献度、各期の業績等を総合的に勘案して当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について監査等委員会へ諮問し、「妥当である」旨の意見を心得て取締役会へ議案を上程しています。当該取締役会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬総額を決定の上、上記方針に基づき各個人へ配分しています。

監査等委員である取締役については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、それぞれの職務形態・内容を勘案して監査等委員会の協議により決定しております。

なお、当事業年度の役員の報酬額の決定過程における取締役会の活動内容としては、監査等委員会の諮問を経て、取締役会で決議し決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役除く。)	75	46	19	8	3
取締役(監査等委員) (社外取締役除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	9	9	-	-	4

(注) 取締役に対する非金銭報酬は、株式報酬型ストックオプションとして取締役に対する報酬の一部として発行した新株予約権の公正価値を算定し、費用計上すべき額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・純投資目的以外の株式についての保有方針

当社は持続的な成長と経済的価値を高めるため、安定的な取引関係並びに緊密な協力関係の維持及び強化等を図るため、もしくは業務提携関係にあるなど株式を保有することにより中長期的な企業価値の向上に資するものを対象に株式の政策保有をしています。

・検証及び保有の適否

政策保有株式は、年一回、取締役会において業務上の親密度等の定性的要素及び取引状況、配当、資本コスト等の定量的要素並びに長期的な企業価値向上の視点で経済合理性及び将来の見通しを検証し、その保有の合理性を確認しております。

2021年8月30日の取締役会にて、保有意義が乏しいと判断した銘柄はありませんでした。

) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	927,663

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3,127	相手企業との安定的な取引関係を維持・強化し、中長期的な企業価値の向上を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	32,804

）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
極東貿易(株)	151,409	151,409	保有企業は、プロセス事業をはじめとする複数の事業における重要な取引先であります。鉄鋼業界のみならず事業全般において協力関係を築き、お互いの強みを生かしながら新たな市場を切り開くことにより、両社の中長期的な企業価値向上につながるものと考えています。そのような協力関係を築く上で両社の資本関係を維持していくことが重要であるものと考えます。	有
	332,645	226,659		
(株)ヒラノテクシード	101,957	101,796	保有企業は、ウェブ事業におけるEPC装置の主要販売先であります。株式を保有することで安定的な取引関係を維持・強化することが中長期的な企業価値の向上に資するものと考えています。	有
	211,969	295,615		
(株)アパールデータ	60,000	60,000	保有企業は、検査機事業における検査装置関連の仕入先であり、重要な取引先であります。株式を保有することで安定的な取引関係を維持・強化することが中長期的な企業価値の向上に資するものと考えています。	有
	186,600	233,700		
(株)テクノスマート	72,400	72,400	保有企業は、ウェブ事業におけるEPC装置の主要販売先であります。株式を保有することで安定的な取引関係を維持・強化することが中長期的な企業価値の向上に資するものと考えています。	有
	89,269	100,056		
凸版印刷(株)	27,372	26,010	保有企業は、ウェブ事業におけるEPC装置の主要販売先であります。株式を保有することで安定的な取引関係を維持・強化することが中長期的な企業価値の向上に資するものと考えています。	無
	59,289	48,639		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	27,303	27,303	保有企業は、当社事業戦略に応じた資金の安定的かつ機動的な供給元であり、株式を保有することで緊密な協力関係を維持・強化することが中長期的な企業価値の向上に資するものと考えています。	有
	47,889	38,224		

(注) 1. 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. (株)ヒラノテクシード、凸版印刷(株)の株式の増加は、上記の保有目的に基づき相手企業の持株会に継続して加入していることによるものです。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50,170	1	50,170
非上場株式以外の株式	7	236,952	7	239,968

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	739	-	-
非上場株式以外の株式	7,516	-	53,916

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的の目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構等の組織・団体へ加入し情報の収集などに努めております。また、それらの組織・団体が主催する研修等への参加などにより、常に関係者の知識を適切な状態に保つよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,679,178	4,834,318
受取手形及び売掛金	3,178,753	-
受取手形	-	282,186
電子記録債権	391,607	758,857
売掛金	-	2,029,979
契約資産	-	344,427
商品及び製品	963,324	1,052,404
仕掛品	2,536,345	2,752,947
原材料及び貯蔵品	487,308	702,013
その他	168,506	140,678
貸倒引当金	2,010	3,689
流動資産合計	10,403,012	10,894,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,595,470	4,011,944
減価償却累計額	2,104,720	2,385,677
建物及び構築物(純額)	1,490,750	1,626,267
機械装置及び運搬具	1,101,506	1,230,893
減価償却累計額	942,638	1,062,528
機械装置及び運搬具(純額)	158,868	168,365
工具、器具及び備品	988,876	1,066,278
減価償却累計額	860,611	918,026
工具、器具及び備品(純額)	128,265	148,251
土地	1,156,808	1,361,740
有形固定資産合計	2,934,692	3,304,625
無形固定資産		
のれん	-	80,995
リース資産	18,096	19,482
その他	189,502	158,076
無形固定資産合計	207,599	258,554
投資その他の資産		
投資有価証券	1,499,411	1,402,373
長期貸付金	65,093	52,085
繰延税金資産	38,107	40,224
破産更生債権等	18,704	18,704
その他	217,390	242,555
貸倒引当金	59,388	60,727
投資その他の資産合計	1,779,319	1,695,217
固定資産合計	4,921,611	5,258,397
資産合計	15,324,624	16,152,521

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	351,176	610,745
1年内償還予定の社債	9,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	60,606	63,771
リース債務	4,683	5,938
未払費用	389,816	397,133
未払法人税等	80,961	152,564
未払消費税等	48,544	36,519
契約負債	-	225,867
役員賞与引当金	19,020	19,500
工事損失引当金	38,797	35,651
その他	344,823	120,823
流動負債合計	1,347,428	1,768,515
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	64,609	220,216
リース債務	14,245	14,263
長期未払金	26,400	18,761
繰延税金負債	125,451	121,156
役員退職慰労引当金	66,475	102,903
退職給付に係る負債	52,854	55,749
固定負債合計	450,035	533,050
負債合計	1,797,464	2,301,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金	4,120,511	4,120,511
利益剰余金	6,455,461	6,656,381
自己株式	684,550	684,688
株主資本合計	12,963,776	13,164,556
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	455,753	433,418
為替換算調整勘定	53,457	148,491
退職給付に係る調整累計額	15,309	21,041
その他の包括利益累計額合計	493,901	602,952
新株予約権	59,371	73,699
非支配株主持分	10,110	9,746
純資産合計	13,527,159	13,850,955
負債純資産合計	15,324,624	16,152,521

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	7,899,927	18,117,527
売上原価	2,355,043,020	2,355,200,141
売上総利益	2,856,906	2,917,386
販売費及び一般管理費	4,522,256,147	4,522,353,668
営業利益	600,758	563,718
営業外収益		
受取利息	15,742	15,647
受取配当金	31,324	45,635
保険解約返戻金	-	11,750
その他	30,754	25,619
営業外収益合計	77,821	98,652
営業外費用		
支払利息	3,602	3,828
為替差損	2,370	5,326
補助金返還額	21,834	-
その他	15,358	3,100
営業外費用合計	43,166	12,255
経常利益	635,414	650,116
税金等調整前当期純利益	635,414	650,116
法人税、住民税及び事業税	167,706	211,774
法人税等調整額	34,273	32,781
法人税等合計	201,979	244,556
当期純利益	433,434	405,560
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	883	590
親会社株主に帰属する当期純利益	432,550	406,151

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	433,434	405,560
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	345,480	22,334
為替換算調整勘定	8,849	95,260
退職給付に係る調整額	63,722	36,350
その他の包括利益合計	1, 2 418,052	1, 2 109,277
包括利益	851,486	514,837
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	851,399	515,201
非支配株主に係る包括利益	86	364

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,072,352	4,120,511	6,244,206	701,251	12,735,819
当期変動額					
剰余金の配当			219,416		219,416
親会社株主に帰属する当期純利益			432,550		432,550
自己株式の取得					-
自己株式の処分			1,879	16,701	14,822
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	211,255	16,701	227,956
当期末残高	3,072,352	4,120,511	6,455,461	684,550	12,963,776

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	110,272	43,811	79,031	75,052	61,480	10,023	12,882,376
当期変動額							
剰余金の配当							219,416
親会社株主に帰属する当期純利益							432,550
自己株式の取得							-
自己株式の処分							14,822
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	345,480	9,646	63,722	418,849	2,109	86	416,826
当期変動額合計	345,480	9,646	63,722	418,849	2,109	86	644,783
当期末残高	455,753	53,457	15,309	493,901	59,371	10,110	13,527,159

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,072,352	4,120,511	6,455,461	684,550	12,963,776
当期変動額					
剰余金の配当			205,231		205,231
親会社株主に帰属する当期純利益			406,151		406,151
自己株式の取得				138	138
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	200,919	138	200,780
当期末残高	3,072,352	4,120,511	6,656,381	684,688	13,164,556

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	455,753	53,457	15,309	493,901	59,371	10,110	13,527,159
当期変動額							
剰余金の配当							205,231
親会社株主に帰属する当期純利益							406,151
自己株式の取得							138
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,334	95,034	36,350	109,050	14,328	364	123,015
当期変動額合計	22,334	95,034	36,350	109,050	14,328	364	323,795
当期末残高	433,418	148,491	21,041	602,952	73,699	9,746	13,850,955

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	635,414	650,116
減価償却費	241,763	276,227
のれん償却額	-	14,293
長期前払費用償却額	6,035	10,736
役員賞与引当金の増減額（は減少）	10,620	480
貸倒引当金の増減額（は減少）	487	1,612
工事損失引当金の増減額（は減少）	548	3,145
退職給付に係る資産負債の増減額（は減少）	113,573	9,816
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8,181	1,428
受取利息及び受取配当金	47,067	61,283
支払利息	3,602	3,828
為替差損益（は益）	14	64
投資有価証券売却損益（は益）	5,481	5,402
固定資産除却損	4,588	215
売上債権の増減額（は増加）	549,029	-
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	-	422,339
棚卸資産の増減額（は増加）	59,918	582,250
その他の流動資産の増減額（は増加）	122,107	4,044
仕入債務の増減額（は減少）	49,399	220,891
未払費用の増減額（は減少）	45,295	29,732
未払消費税等の増減額（は減少）	97,396	38,744
その他の流動負債の増減額（は減少）	145,970	59,648
その他の固定負債の増減額（は減少）	26,400	7,652
その他	12,239	14,248
小計	1,419,903	942,147
利息及び配当金の受取額	46,313	61,291
利息の支払額	3,410	3,836
法人税等の支払額	320,880	210,504
法人税等の還付額	1,643	60,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,143,568	849,155

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,150,787	3,223,658
定期預金の払戻による収入	3,080,817	3,224,189
固定資産の取得による支出	218,234	215,939
固定資産の売却による収入	450	25,080
投資有価証券の取得による支出	34,901	3,789
投資有価証券の売却による収入	32,145	74,039
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 262,410
貸付けによる支出	3,000	840
貸付金の回収による収入	19,146	16,482
その他の支出	11,584	18,243
その他の収入	309	25,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	285,637	359,522
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	172,072	173,066
社債の償還による支出	14,000	9,000
自己株式の取得による支出	-	138
配当金の支払額	218,782	205,098
その他	5,005	5,737
財務活動によるキャッシュ・フロー	409,860	393,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,747	26,411
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	449,819	123,002
現金及び現金同等物の期首残高	2,595,277	3,045,096
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,045,096	1 3,168,098

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

ミヨタ精密株式会社、株式会社光学技研、西武電機株式会社、
仁力克股份有限公司(台湾)、尼利可自動控制機器(上海)有限公司(中国)、
Nireco Process Korea Co.,Ltd.(韓国)、Nireco International GmbH(ドイツ)

新規 1社

2021年6月に株式取得した西武電機株式会社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、西武電機株式会社は、完全子会社である平岩産業株式会社を2021年12月に吸収合併いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち仁力克股份有限公司、尼利可自動控制機器(上海)有限公司、Nireco Process Korea Co.,Ltd.、Nireco International GmbHの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

製品

見込生産品.....先入先出法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

受注生産品.....個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料.....主として先入先出法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～45年

機械装置及び運搬具 4～7年

無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金……受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えて、株主総会で決議された役員退職慰労金打ち切り支給額のうち、将来支給見込額を計上しております。なお、一部の連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

認識すべき年金資産が退職給付債務を超過する場合には退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、製品の販売及びサービス、試運転調整等の役務提供を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。

当社グループは、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

製品の販売

当社グループにおける製品販売を収益の源泉とする取引には、機器装置等の物品販売が含まれております。このような取引は、出荷と引き渡し時点で重要な相違はなく、出荷した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

なお、製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き及び売上に応じた割戻しなどを控除した金額で測定しており、売上に応じた割戻し等の見積りにあたっては、契約条件に基づき計上しております。

工事契約

当社グループにおける工事契約を収益の源泉とする取引には、受注生産品の納入及び試運転調整等の工事契約が含まれております。このような取引は顧客から検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

また、長期工事契約による取引につきましては、受注生産品による納入機器等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける権利を有します。そのため、機器の納入及び試運転調整の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）により収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

借入金の利息変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております原価比例法(期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額)により認識した収益は以下の通りであります。

(原価比例法により認識した収益)

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の売上高 576,147千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、完成工事高(受注生産品)及び完成工事原価の計上基準として、長期工事契約における受注生産品のうち当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については原価比例法(期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額)により収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。原価比例法により認識した収益は、工事進捗度に基づき測定し、進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

主要な仮定

工事原価総額の見積りは、社内で承認された予定単価など客観的な価格により詳細に積上げて計算していますが、工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい状況にあります。このため、工事に対する専門的な知識を有する工事担当部署の責任者による一定の仮定と判断に基づく不確実性を伴うため、工事原価総額の見積りが主要な仮定であります。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りは、工事が一般的に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、その場合には、工事原価総額の見積りが変動することに伴い工事進捗率が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は下記のとおりです。

(1) 工事契約に係る収益認識

従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約につきまして、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが、見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識する方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

(3) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

製品の移転と交換に当社グループが受け取る取引価格は、値引き、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでいる場合があります。当社グループは、変動対価に関する不確実性が解消された時点並びに収益認識累計額の重要な戻し入れが生じる可能性が高い範囲において、変動対価を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首より利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、従来の方法に比べて当連結会計年度の売上高が233,653千円減少し、売上原価は200,404千円減少し、売上総利益は33,249千円減少しましたが、販売費及び一般管理費が33,249千円減少したため、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に変更はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行なっていません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた3,570,361千円は、「受取手形及び売掛金」3,178,753千円、「電子記録債権」391,607千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「投資有価証券売却損」、「手形売却損」、「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「投資有価証券売却損」5,481千円、「手形売却損」402千円、「固定資産除却損」4,588千円、「その他」4,886千円は、「その他」15,358千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当連結会計年度における当社グループの資産の評価等において、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況が大きく変化し、不確実性が高まった場合には、翌連結会計年度以降において資産又は負債の帳簿価額の見直しを行う可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	- 千円	23,512千円

- 2 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仕掛品	15,206千円	21,388千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	26,743千円	10,861千円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	548千円	3,145千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸倒引当金繰入額	1,443千円	274千円
給与手当	728,758	797,079
役員賞与引当金繰入額	19,293	19,500
研究開発費	374,145	354,500
退職給付費用	42,800	35,734
役員退職慰労引当金繰入額	8,181	1,428

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	570,067千円	613,802千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	492,472千円	26,788千円
組替調整額	5,481	5,402
計	497,954	32,191
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,849	95,260
組替調整額	-	-
計	8,849	95,260
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	95,291	2,542
組替調整額	23,366	8,824
計	118,657	11,366
税効果調整前合計	625,460	74,435
税効果額	207,408	34,841
その他の包括利益合計	418,052	109,277

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	497,954千円	32,191千円
税効果額	152,473	9,856
税効果調整後	345,480	22,334
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	8,849	95,260
税効果額	-	-
税効果調整後	8,849	95,260
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	118,657	11,366
税効果額	54,934	24,984
税効果調整後	63,722	36,350
その他の包括利益合計		
税効果調整前	625,460	74,435
税効果額	207,408	34,841
税効果調整後	418,052	109,277

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,305,249	-	-	8,305,249
合計	8,305,249	-	-	8,305,249
自己株式				
普通株式(注1)	999,295	-	23,800	975,495
合計	999,295	-	23,800	975,495

(注1) 自己株式の普通株式の減少23,800株は、ストック・オプション制度の権利行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	59,371
	合計	-	-	-	-	-	59,371

(注) 上表の新株予約権はすべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月2日取締役会	普通株式	146,119	20	2020年3月31日	2020年6月10日
2020年11月9日取締役会	普通株式	73,297	10	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月1日取締役会	普通株式	102,616	利益剰余金	14	2021年3月31日	2021年6月9日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,305,249	-	-	8,305,249
合計	8,305,249	-	-	8,305,249
自己株式				
普通株式（注1）	975,495	142	-	975,637
合計	975,495	142	-	975,637

（注1）自己株式の普通株式の増加142株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	73,699
	合計	-	-	-	-	-	73,699

（注）上表の新株予約権はすべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月1日 取締役会	普通株式	102,616	14	2021年3月31日	2021年6月9日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	102,615	14	2021年9月30日	2021年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月30日 取締役会	普通株式	175,910	利益剰余金	24	2022年3月31日	2022年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	4,679,178千円	4,834,318千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,634,081	1,666,219
現金及び現金同等物	3,045,096	3,168,098

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに西武電機株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに西武電機株式会社の取得価額と西武電機株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(単位:千円)
流動資産	164,515
固定資産	550,346
のれん	95,289
流動負債	178,247
固定負債	<u>348,903</u>
西武電機株式会社株式の取得価額	283,000
現金及び現金同等物	<u>20,589</u>
差引:西武電機株式会社取得のための支出	<u>262,410</u>

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当連結会計年度末現在、必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。但し、一部設備投資に係る借入金が存在しております。また、資金運用につきましては、主に預金や安全性の高い金融商品によっております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、営業管理規程等に基づき、与信管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する管理体制としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、重要なものにつきましては必要に応じデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引（為替予約取引）の開始・実行にあたっては、個別契約ごとに管理部門の起案により、予約額等に応じて代表取締役の稟議決裁あるいは取締役会決議を経て執行されます。また、取引の管理についても管理部門内の資金担当者により集中管理しており、その内容は、随時、代表取締役及び担当役員に報告しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払費用は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,444,241	1,444,241	-
資産計	1,444,241	1,444,241	-
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	125,215	124,852	362
負債計	125,215	124,852	362

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「1年内償還予定の社債」、「未払費用」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	55,170

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,347,203	1,347,203	-
資産計	1,347,203	1,347,203	-
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	283,987	286,636	2,649
負債計	283,987	286,636	2,649

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「1年内償還予定の社債」、「未払費用」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	55,170

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらのうち1年内返済予定の長期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,674,420	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,178,753	-	-	-
電子記録債権	391,607	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	25,925	111,955	11,167	-
合計	8,270,707	111,955	11,167	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,828,234	-	-	-
受取手形	282,186	-	-	-
電子記録債権	758,857	-	-	-
売掛金	2,029,979	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	9,506	87,333	-	-
合計	7,908,764	87,333	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	60,606	34,988	26,814	2,807	-	-
1年内償還予定の社債及び社 債	9,000	100,000	-	-	-	-
合計	69,606	134,988	26,814	2,807	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	63,771	55,114	30,379	18,099	11,786	104,836
1年内償還予定の社債及び社 債	100,000	-	-	-	-	-
合計	163,771	55,114	30,379	18,099	11,786	104,836

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合にはそれらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,164,615	-	-	1,164,615
資産計	1,164,615	-	-	1,164,615

（注）投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は、182,587千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年以内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	-	286,636	-	286,636
負債計	-	286,636	-	286,636

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらのうち1年以内返済予定の長期借入金については、短期間で決済されるものであるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,190,732	548,097	642,635
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	121,862	100,372	21,489
	小計	1,312,595	648,469	664,125
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	22,130	25,374	3,243
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	109,516	113,503	3,987
	小計	131,646	138,877	7,230
合計		1,444,241	787,347	656,894

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 55,170千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,125,325	496,059	629,265
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	85,818	68,675	17,142
	小計	1,211,143	564,735	646,407
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	39,290	54,182	14,891
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	96,769	103,582	6,812
	小計	136,060	157,764	21,704
合計		1,347,203	722,500	624,703

(注) 市場価格がない株式等(「非上場株式」連結貸借対照表計上額 55,170千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	19,314	237	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	9,817	-	5,718
合計	29,131	237	5,718

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	32,804	5,785	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	43,187	197	581
合計	75,991	5,983	581

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度(規約型)及び退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、国内連結子会社は退職金制度(以下「制度」という。)の内枠として中小企業退職金共済制度(以下「中退共」という。)に加入しており簡便法により退職給付債務及び勤務費用を計算しております。

なお、中退共に加入している制度においては、中退共からの支給見込額を制度の退職給付債務から控除した額を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,423,290千円	1,473,054千円
勤務費用	108,129	122,475
利息費用	2,016	2,895
数理計算上の差異の発生額	31,025	14,641
退職給付の支払額	91,406	81,126
子会社の取得による増加額	-	12,712
退職給付債務の期末残高	1,473,054	1,515,370

(注)簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付債務を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,256,862千円	1,420,200千円
期待運用収益	25,137	28,404
数理計算上の差異の発生額	126,316	12,099
事業主からの拠出額	103,291	104,242
退職給付の支払額	91,406	81,126
年金資産の期末残高	1,420,200	1,459,621

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,473,054千円	1,515,370千円
年金資産	1,420,200	1,459,621
	52,854	55,749
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,854	55,749
退職給付に係る負債	52,854	55,749
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,854	55,749

(注)簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付債務を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	108,129千円	122,475千円
利息費用	2,016	2,895
期待運用収益	25,137	28,404
数理計算上の差異の費用処理額	20,808	6,266
過去勤務費用の費用処理額	2,558	2,558
確定給付制度に係る退職給付費用	108,374	105,790

(注)簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	2,558千円	2,558千円
数理計算上の差異	116,099	8,808
合計	118,657	11,366

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	15,345千円	12,787千円
未認識数理計算上の差異	20,089	28,897
合計	4,744	16,110

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	49%	48%
株式	36	35
その他	15	17
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	7.1%	7.1%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	-	-
一般管理費の株式報酬費用	12,689	14,328

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役5名・執行役員4名	取締役4名・執行役員3名	取締役4名・執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,000株	普通株式 9,600株	普通株式 14,400株
付与日	2010年6月21日	2011年6月20日	2012年6月18日
権利確定条件	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 2010年6月22日 至 2030年5月31日	自 2011年6月21日 至 2031年5月31日	自 2012年6月19日 至 2032年5月31日

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役4名・執行役員4名	取締役4名・執行役員2名	取締役4名・執行役員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,400株	普通株式 13,400株	普通株式 8,900株
付与日	2013年6月24日	2014年6月23日	2015年6月22日
権利確定条件	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 2013年6月25日 至 2033年5月31日	自 2014年6月24日 至 2034年5月31日	自 2015年6月23日 至 2035年5月31日

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役4名・執行役員2名	取締役3名・執行役員2名	取締役3名・執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,000株	普通株式 16,000株	普通株式 18,300株
付与日	2016年6月20日	2017年6月20日	2018年6月20日
権利確定条件	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 2016年6月21日 至 2036年5月31日	自 2017年6月21日 至 2037年5月31日	自 2018年6月21日 至 2038年5月31日

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役3名・執行役員4名	取締役3名・執行役員4名	取締役3名・執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,600株	普通株式 20,600株	普通株式 18,300株

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
付与日	2019年6月20日	2020年6月22日	2021年7月9日
権利確定条件	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 2019年6月21日 至 2039年5月31日	自 2020年6月23日 至 2040年5月31日	自 2021年7月10日 至 2041年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	700	1,000	1,500	4,800
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	700	1,000	1,500	4,800

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	4,800	3,200	13,300	13,300
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	4,800	3,200	13,300	13,300

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	18,300
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	18,300
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	15,600	17,900	18,300	-
権利確定	-	-	-	18,300
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	15,600	17,900	18,300	18,300

単価情報

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	456	355	468	528

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	568	608	388	509

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	941	721	616	783

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2021年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法: ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2021年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	32.857%
予想残存期間(注) 2	6.41年
予想配当率(注) 3	2.597%
無リスク利率(注) 4	0.125%

(注) 1. 予想残存期間6.41年に対応する期間の週次株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に於ける退任した役員等の在任期間の平均と現役員等の在任期間との差を退任までの予想残存期間とする方法などにより見積もっております。

3. 2020年3月期期末及び2021年3月期第2四半期末の配当実績を算定基準日における終値で除した額によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	26,458 千円	27,590 千円
未払事業税等	6,737	17,003
貸倒引当金	18,513	18,892
未払賞与	97,785	92,419
役員賞与引当金	5,823	5,970
退職給付に係る負債	1,100	32,146
役員退職慰労引当金	22,352	34,798
棚卸資産評価損	43,025	46,803
棚卸資産の未実現利益	6,389	7,657
工事損失引当金	11,879	10,916
株式報酬費用	18,179	22,566
その他	34,127	38,236
繰延税金資産小計	292,372	355,004
評価性引当額	178,575	210,941
繰延税金資産合計	113,797	144,062
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	-	20,147
その他有価証券評価差額金	201,141	191,284
在外子会社の留保利益	-	13,563
繰延税金負債合計	201,141	224,994
繰延税金資産（負債）の純額	87,343	80,931

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.35
住民税均等割		1.77
評価性引当額		2.09
受取配当金等永久の益金に算入されない項目		2.17
国内子会社の税率差異		0.42
海外子会社の税率差異		1.18
在外子会社の留保利益		2.09
のれん償却費		0.67
子会社株式取得関連費用		1.14
その他		0.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.62

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(取得による企業結合)

当社は、2021年5月24日開催の取締役会において、西武電機株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2021年6月10日に当該株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 西武電機株式会社

事業の内容 電子機器、情報機器、各種機器の開発および製造

各種OEM商品の開発および製造

評価・認証取得の代行、各種試験の代行

電子部品・機構部品の調達

企業結合を行った主な理由

当社は、西武電機株式会社が持つ技術的強みを当社製品の差別化や新たな事業展開にいかすことを目的として同社の子会社化を決議しました。

企業結合日

2021年6月10日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

西武電機株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 (現金) 283,000千円

取得原価 283,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 24,261千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

95,289千円

発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び期間

5年間にわたる均等償却

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	オプティク ス事業	計		
一時点で移転される財	1,828,196	2,489,154	408,024	1,398,749	6,124,123	423,664	6,547,787
一定の期間にわたり移転される財	388,695	142,149	948,131	90,763	1,569,740	-	1,569,740
顧客との契約から生じる収益	2,216,892	2,631,304	1,356,155	1,489,512	7,693,863	423,664	8,117,527
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,216,892	2,631,304	1,356,155	1,489,512	7,693,863	423,664	8,117,527

プロセス事業におきましては、鉄鋼・非鉄金属の生産ラインを主な対象とする制御装置、計測装置の販売及び工事契約を含むサービスの提供を行っており、国内外の鉄鋼メーカーを主な顧客にしております。

ウェブ事業におきましては、製紙、印刷から電子部材まで広範な業種を対象としたシート状製品の位置制御装置の販売、保守及び工事契約を含むサービスの提供を行っており、高機能フィルムメーカー、電子部品メーカーや製造装置メーカーを主な顧客にしております。

検査機事業におきましては、高機能フィルムメーカー、電子部品メーカー向けの無地検査装置や選果設備向けの食品検査装置の販売及び工事契約を含むサービスの提供を行っております。

オプティクス事業におきましては、半導体検査装置向けのレーザ関連製品、光学部品の販売及び工事契約を含むサービスの提供を行っております。

これら製品の販売等にかかる収益は連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に従って会計処理しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,332,960千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,071,023
契約資産(期首残高)	377,023
契約資産(期末残高)	344,427
契約負債(期首残高)	115,997
契約負債(期末残高)	225,867

契約資産は主に長期工事契約等で認識された、一連の履行に沿って当社グループが顧客から支払いを受領する場合に生じる顧客に対する権利に係るものであります。当社グループは、完了した作業に対する契約資産を前もって認識することになり、顧客の検収を受け、請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

そのため契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、顧客との契約から生じた債権への振替（同、減少）により生じたものであります。

契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振替られます。

そのため契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、62,618千円でありま

す。

過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務について売上収益に認識した金額はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	3,651,541千円
1年超2年以内	407,730
2年超3年以内	290,150
4年超	27,323
合計	4,376,744

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品を販売先業種の類似性に使用目的の類似性を加味したものを基準として事業を以下の4つに区分しております。

「プロセス事業」は、鉄鋼・非鉄金属の生産ラインを主な対象とする制御装置や計測装置を取り扱う事業です。

「ウェブ事業」は、製紙、印刷から電子部材まで広範な業種を対象としたシート状製品の位置制御装置を取り扱う事業です。「検査機事業」は、当社グループが長年にわたり培ってきた画像処理技術をベースに、食品から電子部材までを対象とした品質検査装置を主に取り扱う事業です。「オプティクス事業」は、半導体検査装置等で使用される光学部品や、レーザ機器を主に取り扱う事業です。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「プロセス事業」の売上高は160,063千円減少、「ウェブ事業」の売上高は111,453千円減少、「検査機事業」の売上高は37,863千円増加しましたが、セグメント利益に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)4
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	オプティ クス事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	2,584,007	2,599,485	1,365,301	1,313,940	7,862,733	37,194	7,899,927	-	7,899,927
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,584,007	2,599,485	1,365,301	1,313,940	7,862,733	37,194	7,899,927	-	7,899,927
セグメント利益又は損失()	412,058	291,201	19,335	399,448	1,083,372	1,745	1,081,627	480,869	600,758
セグメント資産	2,177,695	2,405,683	1,022,619	1,988,121	7,594,118	5,375	7,599,493	7,725,131	15,324,624
その他の項目									
減価償却費(注)3	8,663	7,069	6,155	83,007	104,894	-	104,894	142,904	247,798
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)3	4,817	-	12,844	225,704	243,365	-	243,365	45,131	288,496

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)4
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	オプティ クス事業	計				
売上高									
外部顧客へ の売上高	2,216,892	2,631,304	1,356,155	1,489,512	7,693,863	423,664	8,117,527	-	8,117,527
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,216,892	2,631,304	1,356,155	1,489,512	7,693,863	423,664	8,117,527	-	8,117,527
セグメント利 益又は損失 ()	313,222	230,955	35,061	401,378	980,616	39,991	1,020,607	456,889	563,718
セグメント資 産	2,144,849	2,618,380	921,627	2,053,910	7,738,766	781,380	8,520,146	7,632,375	16,152,521
その他の項目									
減価償却費 (注)3	10,574	6,537	9,095	106,027	132,233	16,057	148,290	138,674	286,964
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額 (注)3	8,873	3,406	6,373	120,887	139,539	90,451	229,990	24,814	254,804

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	480,869	456,889
合計	480,869	456,889

(注)全社費用は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	7,725,131	7,632,375
合計	7,725,131	7,632,375

(注)全社資産は、主に当社の資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、報告セグメントに配分していない当社の土地、建物であります。

その他の項目

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	142,904	138,674
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	45,131	24,814
合計	188,035	163,488

(注)減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主に報告セグメントに配分していない当社の建物に関するもの及び共用資産に関するものであります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

4. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	プロセス製品	ウェブ製品	検査機製品	オプティクス製品	その他製品	合計
外部顧客への売上高	2,584,007	2,599,485	1,365,301	1,313,940	37,194	7,899,927

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	東アジア	欧州	アメリカ	その他	合計
6,514,671	1,075,505	109,194	116,339	84,217	7,899,927

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	プロセス製品	ウェブ製品	検査機製品	オプティクス製品	その他製品	合計
外部顧客への売上高	2,216,892	2,631,304	1,356,155	1,489,512	423,664	8,117,527

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	東アジア	欧州	アメリカ	その他	合計
6,700,876	1,038,073	156,370	114,297	107,910	8,117,527

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	プロセス事業	ウェブ事業	検査機事業	オプティクス事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	14,293	-	14,293
当期末残高	-	-	-	-	80,995	-	80,995

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,836.03円	1,878.34円
1株当たり当期純利益	59.06円	55.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58.34円	54.61円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	432,550	406,151
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	432,550	406,151
期中平均株式数(千株)	7,323	7,329
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	90	107
(うち新株予約権)	(90)	(107)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株光学技研	第6回無担保社債	年月日 2014.8.27	9,000 (9,000)	-	-	-	-
株光学技研	第7回無担保社債 (注1)	2017.9.21	100,000	100,000 (100,000)	0.36	なし	年月日 2022.9.21
合計			109,000 (9,000)	100,000 (100,000)	-	-	

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	60,606	63,771	0.71%	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,683	5,938	1.60%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	64,609	220,216	0.86%	2023年4月～ 2035年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	14,245	14,263	1.64%	2023年4月～ 2027年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	144,144	304,189	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	55,114	30,379	18,099	11,786
リース債務	5,230	4,659	2,928	1,202

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,698,846	4,019,522	6,030,528	8,117,527
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	13,944	293,084	439,858	650,116
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	12,625	182,509	286,314	406,151
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	1.72	24.90	39.06	55.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.72	26.62	14.16	16.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,603,230	3,680,333
受取手形	344,047	164,880
電子記録債権	388,804	718,354
売掛金	1,251,174	1,665,607
契約資産	-	344,427
製品	893,139	900,487
仕掛品	338,788	442,024
原材料	293,874	363,716
前払費用	65,474	55,208
未収還付法人税等	36,083	-
未収消費税等	-	11,485
関係会社短期貸付金	50,000	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	125,000	335,000
その他	40,865	33,705
貸倒引当金	1,022	917
流動資産合計	8,689,461	8,714,314
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	953,588	898,929
構築物（純額）	40,085	35,484
機械及び装置（純額）	17,015	13,435
車両運搬具（純額）	0	953
工具、器具及び備品（純額）	50,587	40,836
土地	598,704	598,704
有形固定資産合計	1,659,982	1,588,343
無形固定資産		
特許権	7,467	5,156
ソフトウェア	163,387	136,214
電話加入権	5,559	5,559
ソフトウェア仮勘定	28	-
その他	33	20
無形固定資産合計	176,476	146,951
投資その他の資産		
投資有価証券	1,494,411	1,397,373
関係会社株式	1,077,322	1,384,583
関係会社出資金	285,231	285,231
従業員に対する長期貸付金	64,192	51,184
破産更生債権等	18,704	18,704
前払年金費用	30,375	39,300
その他	165,499	163,323
貸倒引当金	59,388	60,727
投資その他の資産合計	3,076,349	3,278,974
固定資産合計	4,912,808	5,014,269
資産合計	13,602,269	13,728,583

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,267,990	1,437,555
未払金	1,42,216	1,43,504
未払費用	280,037	259,161
未払法人税等	-	55,491
未払消費税等	16,253	-
前受金	98,320	-
契約負債	-	145,949
預り金	32,729	32,201
役員賞与引当金	19,020	19,500
工事損失引当金	38,797	35,651
その他	210	216
流動負債合計	795,575	1,029,231
固定負債		
繰延税金負債	110,901	105,585
固定負債合計	110,901	105,585
負債合計	906,476	1,134,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金		
資本準備金	4,124,646	4,124,646
資本剰余金合計	4,124,646	4,124,646
利益剰余金		
利益準備金	613,089	613,089
その他利益剰余金		
別途積立金	2,700,000	2,700,000
繰越利益剰余金	2,355,130	2,261,247
利益剰余金合計	5,668,219	5,574,336
自己株式	684,550	684,688
株主資本合計	12,180,669	12,086,647
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	455,753	433,418
評価・換算差額等合計	455,753	433,418
新株予約権	59,371	73,699
純資産合計	12,695,793	12,593,766
負債純資産合計	13,602,269	13,728,583

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 6,225,400	1 5,929,738
売上原価	1 4,174,329	1 4,014,114
売上総利益	2,051,070	1,915,624
販売費及び一般管理費	2 1,873,994	2 1,869,330
営業利益	177,076	46,294
営業外収益		
受取利息	1 1,483	1 3,168
有価証券利息	10,641	10,261
受取配当金	1 58,496	1 83,886
投資有価証券売却益	-	5,402
不動産賃貸料	1 19,968	1 19,968
その他	1 15,434	1 12,230
営業外収益合計	106,024	134,917
営業外費用		
支払利息	344	474
為替差損	-	8,605
投資有価証券売却損	5,481	-
不動産賃貸費用	4,628	4,240
その他	2,734	214
営業外費用合計	13,189	13,534
経常利益	269,911	167,677
税引前当期純利益	269,911	167,677
法人税、住民税及び事業税	40,197	51,788
法人税等調整額	46,048	4,540
法人税等合計	86,245	56,329
当期純利益	183,666	111,348

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,072,352	4,124,646	4,124,646	613,089	2,700,000	2,392,759	5,705,849
当期変動額							
剰余金の配当						219,416	219,416
当期純利益						183,666	183,666
自己株式の取得							
自己株式の処分						1,879	1,879
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	37,629	37,629
当期末残高	3,072,352	4,124,646	4,124,646	613,089	2,700,000	2,355,130	5,668,219

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	701,251	12,201,596	110,272	110,272	61,480	12,373,349
当期変動額						
剰余金の配当		219,416				219,416
当期純利益		183,666				183,666
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分	16,701	14,822				14,822
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	345,480	345,480	2,109	343,371
当期変動額合計	16,701	20,927	345,480	345,480	2,109	322,443
当期末残高	684,550	12,180,669	455,753	455,753	59,371	12,695,793

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,072,352	4,124,646	4,124,646	613,089	2,700,000	2,355,130	5,668,219
当期変動額							
剰余金の配当						205,231	205,231
当期純利益						111,348	111,348
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	93,883	93,883
当期末残高	3,072,352	4,124,646	4,124,646	613,089	2,700,000	2,261,247	5,574,336

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	684,550	12,180,669	455,753	455,753	59,371	12,695,793
当期変動額						
剰余金の配当		205,231				205,231
当期純利益		111,348				111,348
自己株式の取得	138	138				138
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	22,334	22,334	14,328	8,005
当期変動額合計	138	94,021	22,334	22,334	14,328	102,027
当期末残高	684,688	12,086,647	433,418	433,418	73,699	12,593,766

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

見込生産品.....先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

受注生産品.....個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料.....先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 仕掛品.....個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～45年

機械及び装置 4～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

.....定額法

ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、製品の販売及びサービス、試運転調整等の役務提供を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。

当社は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

製品の販売

当社における製品販売を収益の源泉とする取引には、機器装置等の物品販売が含まれております。このような取引は、出荷と引き渡し時点で重要な相違はなく、出荷した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから、履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

なお、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き及び売上に応じた割戻しなどを控除した金額で測定しており、売上に応じた割戻し等の見積りにあたっては、契約条件に基づき計上しております。

工事契約

当社における工事契約を収益の源泉とする取引には、受注生産品の納入及び試運転調整等の工事契約が含まれております。このような取引は顧客から検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

また、長期工事契約による取引につきましては、受注生産品による納入機器等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払いを受ける権利を有します。そのため、機器の納入及び試運転調整の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）により収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法...繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象...ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針...借入金の利息変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的の取引は行なっておりません。

ヘッジ有効性の評価...特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の「注記事項(重要な会計方針) 6 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております原価比例法(期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額)により認識した収益は以下の通りであります。

(原価比例法により認識した収益)

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の売上高 576,147千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は下記のとおりです。

(1) 工事契約に係る収益認識

従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約につきまして、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが、見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識する方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

(3) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

製品の移転と交換に当社が受け取る取引価格は、値引き、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでいる場合があります。当社は、変動対価に関する不確実性が解消された時点並びに収益認識累計額の重要な戻し入れが生じる可能性が高い範囲において、変動対価を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首より利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、従来の方法に比べて当事業年度の売上高が233,653千円減少し、売上原価は200,404千円減少し、売上総利益は33,249千円減少しましたが、販売費及び一般管理費が33,249千円減少したため、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に変更はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた732,852円は、「受取手形」344,047千円、「電子記録債権」388,804千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「手形売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「手形売却損」402千円、「その他」2,332千円は、「その他」2,734千円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記については、連結財務諸表の注記事項(追加情報)に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	67,857千円	27,833千円
短期金銭債務	51,407	71,637

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが各科目に次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	236,270千円	268,551千円
仕入高	609,004	694,346
営業取引以外の取引高		
その他	47,980	61,525

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.6%、当事業年度13.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.4%、当事業年度86.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	496,816千円	542,235千円
役員賞与引当金繰入額	19,020	19,500
賞与	162,022	147,625
減価償却費	31,236	35,921
研究開発費	424,015	402,546
貸倒引当金繰入額	1,391	104

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,077,322

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	1,384,583

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	1,068 千円	9,640 千円
貸倒引当金	18,497	18,875
未払賞与	72,839	65,702
役員賞与引当金	5,823	5,970
棚卸資産評価損	43,025	46,803
工事損失引当金	11,879	10,916
株式報酬費用	18,179	22,566
その他	16,204	11,858
繰延税金資産小計	187,519	192,334
評価性引当額	87,978	94,601
繰延税金資産合計	99,540	97,732
繰延税金負債		
前払年金費用	9,301	12,033
その他有価証券評価差額金	201,141	191,284
繰延税金負債合計	210,442	203,317
繰延税金資産 (負債) の純額	110,901	105,585

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.27
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		8.42
住民税均等割		6.19
評価性引当額		3.95
その他		0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.59

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

取得による企業結合

連結財務諸表の注記事項 (企業結合等関係) に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、連結財務諸表の注記事項 (収益認識関係) に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	953,588	1,744	-	56,404	898,929	1,385,090
	構築物	40,085	1,927	0	6,528	35,484	87,171
	機械及び装置	17,015	4,850	0	8,430	13,435	180,617
	車両運搬具	0	1,430	0	476	953	1,696
	工具、器具及び備品	50,587	15,019	10	24,760	40,836	597,699
	土地	598,704	-	-	-	598,704	-
	計	1,659,982	24,971	10	96,599	1,588,343	2,252,275
無形固定資産	特許権	7,467	-	-	2,310	5,156	-
	ソフトウェア	163,387	15,467	-	42,639	136,214	-
	電話加入権	5,559	-	-	-	5,559	-
	ソフトウェア仮勘定	28	-	28	-	-	-
	その他	33	-	-	12	20	-
	計	176,476	15,467	28	44,963	146,951	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	60,410	2,256	1,022	61,644
役員賞与引当金	19,020	19,500	19,020	19,500
工事損失引当金	38,797	35,651	38,797	35,651

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第95期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月24日関東財務局長に提出

(2)四半期報告書及び確認書

（第96期 第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月10日関東財務局長に提出

（第96期 第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

2021年11月15日関東財務局長に提出

（第96期 第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

2022年2月8日関東財務局長に提出

(3)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第95期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月24日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社ニレコ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島村 哲

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ニレコの原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）の適用における工事原価総額の見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ニレコ（以下、会社）は、プロセス事業、ウェブ事業、検査機事業及びオブティクス事業を営んでいる。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、完成工事高（受注生産品）及び完成工事原価の計上基準として、長期工事契約における受注生産品のうち当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については原価比例法を適用している。（重要な会計上の見積り）（原価比例法により認識した収益）に記載のとおり、当連結会計年度の売上高8,117,527千円のうち、原価比例法により認識した収益は、576,147千円と7.1%を占めている。</p> <p>原価比例法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識を有する工事担当部署の責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、材料費や労務費等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ニレコの原価比例法の適用における工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算に当たり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ニレコの原価比例法の適用における工事原価総額の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制・工事原価総額の各要素について、社内で承認された予定単価など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事担当部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>（2）工事原価総額の見積りの妥当性の評価 受注額、工事損益、工事内容等の内容に照らして、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が契約書の目的物に照らして整合しているか、積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・当初の工事原価総額の見積りについて、既発生原価と今後発生予定の工事原価の見積額のそれぞれと比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、工事担当部署の責任者への質問により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事担当部署の責任者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に

表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニレコの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニレコが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社ニレコ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島村 哲

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの2021年4月1日から2022年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニレコの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）の適用における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ニレコの前記原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）の適用における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。